**≪INDEX≫**

**＊文部科学省**

**・「世界自閉症啓発デー」を迎えるに当たっての文部科学大臣メッセージについて**（4月2日）P.3

**＊厚生労働省**

**・５月５日の「こどもの日」から１週間は「児童福祉週間」です**（4月23日）P.3

**・令和２年度「児童虐待防止推進月間」の標語を募集します　期間は４月24日（金）から６月17日（水）まで**（4月24日）P.3

**・子どもの見守り強化アクションプラン**（4月27日）P.3

**＊内閣府男女共同参画局**

**・DV相談プラス開始いたします**(4月17日)P.3

**＊虐待**

**・外出自粛でDVや虐待の懸念　相次ぐ相談、対策急務**（日経新聞・4月12日）P.3

**・DVや虐待、外出自粛・休校で潜在化も　識者「逃げ場の確保を」**（西日本新聞・4月16日）P.4

**・ＤＶ巡り無料の電話相談窓口を新設　メールやＳＮＳも活用**（産経新聞デジタル・4月17日）P.5

**・「世界規模で恐ろしいほど急増」ＤＶ被害に新たな相談窓口…政府が対策急ぐ**（読売新聞・4月19日）P.5

**・コロナ危機は子どもの危機？ フランス「SOS電話増加」から考える**（現代ビジネス・4月21日）P.6

**・（社説）「家にいて」　ＤＶ　虐待防ぐ手立ても**（朝日新聞・4月22日）P.11

**・虐待受けた僕から君へ　動いてくれる大人、きっといる**（朝日新聞・4月22日）P.12

**・高まる虐待リスク、厚労省のアクションプランで見守り強化**（RESEMOM・4月28日）P.13

**＊体罰**

**・恐怖による子どものコントロール　社会でのサポートが求められる体罰防止**（Rolling Stone Japan 編集部・4月7日）P.14

**・｢日本の部活動｣が国際組織に本格調査される訳**（東洋経済ONLINE・4月27日）P.16

**＊障がい**

**・新型コロナ、欧州で進む障がい者や移民の感染対策**（alterna・4月18日）P.19

**・子どもの目線で「なぜ?」を説明　障害持つ子らに緊急事態伝えるイラスト**（毎日新聞・4月19日）P.21

**＊子どもの貧困**

**・コロナ拡大、えぐられる子どもの貧困　支援の現状と課題**（朝日新聞・4月9日）P.22

**・新型コロナ　ひとり親半数、収入減　休校影響などＮＰＯアンケ**（毎日新聞・4月11日）P.25

**・シングルマザー半数が収入減「すぐ現金給付を」　新型コロナ影響くっきり**（毎日新聞・4月11日）P.27

**＊性暴力**

**・未成年の性被害、休校で懸念増　SNSで誘い出す**（日経新聞・4月19日）P.27

**＊SNS・ゲーム関連**

**・高校生ネット利用4時間　内閣府の青少年実態調査**（日経新聞・4月1日）P.28

**・休校中のスマホ依存防ぐには　ルール守るべきは保護者**（朝日新聞・4月29日）P.30

**＊その他**

**・19年の大麻摘発者、過去最多の4321人　若年層に浸透　警察庁**（日経新聞・４月２日）P.31

**・新しい学びの認識14%　小学生保護者、関心二分**（日経新聞・４月２日）P.32

**・大麻は「未成年でも簡単に入手」、高校生摘発は最多の１０９人**（読売新聞・４月２日）P.32

**・「死んじゃうの？」子供のコロナ不安どう払拭**（産経新聞・４月２日）P.33

**・子どもの留守番共働き不安　大阪市など休校延長**（日経新聞・４月４日）P.35

**・休校延長に保護者困惑、再開後も課題山積（**日経新聞・4月4日）P.36

**・学校も導入「レジリエンス学習」　強い心「回復力」で**（日経新聞・4月7日）P.37

**・家庭学習でも履修扱い　文科省通知、休校中の特例措置**（毎日新聞・4月10日）P.38

**・TVやネットも活用して　休校中の家庭学習、文科省示す**（朝日新聞・4月11日）P.39

**・公立学校再開、7都府県は0%　全国も4割届かず**（日経新聞・4月13日）P.40

**・大人も子どももコロナストレス　変調のサインと緩和策は**（朝日新聞・4月15日）P.40

**・外出自粛でテレビ視聴増　北大、子どもの生活調査**（日経新聞・4月17日）P.41

**・世界の子ども15億人通学できず**（共同通信・4月17日）P.42

**・コロナ、子どもと知識共有して　医師らが教材作り発信**（朝日新聞・4月17日）P.42

**・「乳幼児の様子、自宅でチェックを」　健診休止で医師がポイント公開**（毎日新聞・4月17日）P.44

**・ソーシャルディスタンシング　重要なのは「物理的距離」**（朝日新聞・4月19日）P.45

**・働く母親、子の登園自粛で苦悩　保育士「自分の子みられない」　看護師「医療従事者の子どもには偏見があるようで」**（福井新聞オンライン・4月19日）P.46

**・「対面指導」崩さぬ文科省　オンライン授業に壁**（日経新聞・4月21日）P.47

**・強まる偏見、感染防止の妨げに　専門家「敵はウイルス」**（日経新聞・4月22日）P.48

**・学習遅れに退職教員の力を　学校再開後、文科省**（日経新聞・4月22日）P.50

**・休み短縮や土曜授業　公立校大半、再開後は計画見直し**（日経新聞・4月22日）P.50

**・バイト先が閉店・休業　学生生活ピンチ**（日経新聞・4月23日）P.51

**・9月入学・始業も「1つの選択肢」　文科相**（日経新聞・4月28日）P.52

**・「ヤングケアラー」18歳未満で家族の介護を担う若者が、直面するものは**（婦人公論・4月28日）P.53

**・9月始業や入学「選択肢」　文科相発言、課題も多く**（日経新聞・4月28日）P.58

**・【独自】学校「夏休み短縮」、自治体の半数超が検討…休校分の授業確保**（読売新聞・4月29日）P.59

**・しんがたコロナってなに？　子への一方的な指示じゃダメ**（朝日新聞・4月29日）P.60

**・「小6・中3・小1」の再開優先を　文科省が要請へ**（朝日新聞・4月30日）P.63

**＊文部科学省**

**・「世界自閉症啓発デー」を迎えるに当たっての文部科学大臣メッセージについて**（4月2日）

<https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/31/04/1415000_00001.htm>

**＊厚生労働省**

**・５月５日の「こどもの日」から１週間は「児童福祉週間」です**（4月23日）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000204140_00002.html>

**・令和２年度「児童虐待防止推進月間」の標語を募集します　期間は４月24日（金）から６月17日（水）まで**（4月24日）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000203559_00006.html>

**・子どもの見守り強化アクションプラン**（4月27日）

https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000625722.pdf

**＊内閣府男女共同参画局**

**・DV相談プラス開始いたします**(4月17日)

<http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/dv_navi/pdf/dv_soudan_plus.pdf>

**＊虐待**

**・外出自粛でDVや虐待の懸念　相次ぐ相談、対策急務**（日経新聞・4月12日）

新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言が発令され、外出自粛や休校生活が長引くなか、家庭内のドメスティックバイオレンス（DV）や児童虐待への懸念が強まっている。外出できないストレスや経済的な不安が引き金になり、暴力が生じやすい。支援団体への相談は増え、国や行政に相談体制の強化を求める動きも出てきた。

「休校で親子で家にこもりきり。子どもが言うことを聞かないとストレスが溜まり、つい手を上げてしまう」。社会福祉法人「子どもの虐待防止センター」（東京）に3月中旬以降、臨時休校を背景とした相談が増え始めた。

多くは子育て中の母親からで、日に十数件の相談が入ることもある。相談員は「活動自粛で他人とのコミュニケーションが減り、誰にも相談できず不安がたまっている」と話す。

こうした相談はDV被害者や子どもを支援する全国の関連団体にも相次いでいる。「夫が在宅ワークと子どもの休校でストレスをため、暴力を振るうようになった」「DVのため母子で家を出る準備をしていたが、自営業の夫の仕事がなくなり、監視するので避難できない」などの声が寄せられている。

全国の施設が受けた相談をまとめたNPO法人「全国女性シェルターネット」は3月30日、行政の電話相談回線や保護施設を増やすよう求める要望書を国に提出した。コロナ対策で罰則を伴う外出制限が出ているフランスやイタリアでは、政府がDV対策を講じている。北仲千里共同代表は「先手を打った対策を進める必要がある」と訴える。

「コロナ対策に伴い家にいられないDV被害者や虐待被害者を助ける支援体制を作ってください」――。3月28日からインターネット上で署名活動を始めたのは、都内で子どもの貧困対策活動などを行う社会福祉士の佐藤真紀さんだ。

佐藤さんによると、親の虐待などで家に居場所がない青少年は日ごろ、避難場所としてカラオケやネットカフェで過ごすことがあるという。「緊急事態宣言で閉鎖が広がれば行き場がなくなる」と署名を呼びかけ、約3万人が賛同。7日に都庁に提出した。

都に求めるのは、緊急避難先や簡便な相談窓口の設置など公的な支援策だ。佐藤さんは「居場所をなくした10代が犯罪に巻きこまれるリスクが高い。緊急避難先など行政の支援策がきちんと届くようにする仕組み作りも重要だ」と話している。

山梨県立大の西沢哲教授（臨床心理）は「家族が長時間過ごすことで、家庭全体が情緒的に不安定になりトラブルが起きやすい。経済的な困窮も予想され、DVや児童虐待のリスクは当然高まる」と指摘する。

休校延長や外出自粛で、身体の傷など被害者のSOSサインを地域の人たちが見つけることも難しくなる。児童相談所の職員は、対面での相談、面会、交流を最小限に控えており、「虐待の確認がおろそかになるのでは」との懸念の声も上がる。

西沢教授は「市区町村の見守りの感度を上げるのが重要。緊急事態宣言の発令下でも、気になる家庭があれば電話だけでなく、訪問での安否確認も毅然として行うべきだ」と指摘した。

https://www.nikkei.com/article/DGXMZO57949360Q0A410C2CC1000/

**・DVや虐待、外出自粛・休校で潜在化も　識者「逃げ場の確保を」**（西日本新聞・4月16日）

　外出自粛や学校の臨時休校が続き、懸念されるのが児童虐待やドメスティックバイオレンス（DV）の増加や潜在化だ。家庭内のストレスがたまりやすい環境はリスクを増やし、家族が常にいるため声も上げにくい。海外では都市封鎖後にDV相談が増えた。専門家は「逃げ場の確保や孤立させない取り組みが重要」と訴える。

　「女性や少女に対する暴力の隠れたパンデミック（世界的大流行）」。国連は6日に声明を発表した。フランスでは封鎖以降にDV相談が3割増え、アルゼンチンやシンガポールなどでも同じ傾向が見られた。

　国内の行政のDVや虐待の電話相談窓口は継続中で、現時点、福岡県では新型コロナウイルス感染拡大の影響とみられる相談は増えていない。ただ、休校中で、虐待に関する学校から児童相談所への通報が著しく減っており、「家庭内に被害が隠れているのでは」（県の担当者）と危機感が広がる。

　DV被害者らの「避難場所」として宿泊施設を活用する動きもある。宿泊業の「カソク」（東京）は3日から、東京や福岡市のマンションの一室などを提供するサービスを始め、福岡では20部屋を確保した。全国で80件以上の問い合わせがあり、部屋の提供は20件。DV被害者が使った事例が数件あったという。

　NPO法人「福岡ジェンダー研究所」理事の倉富史枝・西南女学院大教授は「家庭によって形が異なるDV被害者の逃げ場を失わせないようにするのが肝心」。NPO法人「児童虐待防止協会」の津崎哲郎理事長は「家庭訪問などで子どもを1人にしない取り組みが必要だ」と指摘する。

　県は「過去に虐待があった家庭には児相から電話や訪問を行い、積極的に経過確認をしていく」としている。

https://www.nishinippon.co.jp/item/n/600954/

**・ＤＶ巡り無料の電話相談窓口を新設　メールやＳＮＳも活用**（産経新聞デジタル・4月17日）

　橋本聖子男女共同参画担当相は１７日の記者会見で、新型コロナウイルス対策の外出自粛に伴い増加が懸念されるドメスティックバイオレンス（ＤＶ）被害に関し、通話無料の電話相談窓口を２０日に新設すると発表した。番号は（０１２０）２７９８８９（つなぐ・はやく）。休日を含め午前９時～午後９時に受け付ける形で始め、２９日夜に２４時間態勢へ移る。

　電子メールや会員制交流サイト（ＳＮＳ）も相談に活用。政府の男女共同参画局ホームページで近く案内する。

　最寄りの相談センターにつながる既存の電話（０５７０）０５５２１０も継続する。

　外国語相談は５月１日からＳＮＳで対応。英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語、ベトナム語を対象とした。

　また、宿泊場所の提供や行政手続きに関し、民間の支援団体やシェルターと連携を強化する。

　橋本氏は「一人でも多くの支援につなげたい」と活用を呼び掛けた。

https://www.iza.ne.jp/kiji/events/news/200417/evt20041713330009-n1.html

**・「世界規模で恐ろしいほど急増」ＤＶ被害に新たな相談窓口…政府が対策急ぐ**（読売新聞・4月19日）

　新型コロナウイルスの影響で外出自粛を強いられる中、政府は家庭内暴力（ＤＶ）被害への対策を急いでいる。２０日には新たな電話相談窓口を設置するとしており、被害者の救済につなげたい考えだ。

　２０日開始の新たな電話相談窓口は全国共通で０１２０・２７９・８８９。当面は午前９時から午後９時までだが、２９日からは２４時間受け付ける。民間の事業者に委託し、相談員が対応する。電話では相談しづらい状況を想定して、ＳＮＳなどでも受け付け、来月１日からは英語や中国語など８か国程度の外国語にも対応できるようにする。

　これまでは、最寄りの配偶者暴力相談支援センターに自動転送される「ＤＶ相談ナビ」（０５７０・０・５５２１０）のみで、利用も平日の日中に限られていた。今後は相談窓口が二つになる。政府は関連経費として、２０２０年度補正予算案に１億５０００万円を計上した。

　外出自粛に伴う生活変化やストレスによるＤＶの増加は世界的な懸案になっている。国連のグテレス事務総長は今月５日発表の声明で、「経済的・社会的な圧力と恐怖が増大し、家庭内暴力が世界規模で恐ろしいほど急増するのを目の当たりにしてきた」と指摘し、各国に対応を取るよう促した。

https://www.yomiuri.co.jp/politics/20200418-OYT1T50242/

**・コロナ危機は子どもの危機？ フランス「SOS電話増加」から考える**（現代ビジネス・4月21日）

虐待を防ぐ「リスク」という視点

子どもSOS電話が増加中

フランスでは休校と同時期に外出禁止令が出て、外出時には（外出理由の）証明書の持参が義務付けられ警察が見回りをするようになった。

そんな中、外出禁止期間初となる虐待死が出てしまった。加害者である父親によると、6歳の息子が学校に忘れて来た書類があると言ったため、息子の頰を3回叩いたところバランスを崩しサイドテーブルに頭をぶつけ亡くなった。外出禁止期間中の家族のストレスが弱者である女性や子どもに向けられていると各メディアは報じている。

フランスの子どもSOS電話も案件が20%増えているそうで、ニュースやSNS上で頻繁に子どもSOS番号の情報を流すキャンペーンを展開している。

「大人があなたにこんなことをしたら、あなたはあぶない状態にいます。

- 怖がらせる

- たたく

- バカにする

- 体を触り、あなたにとって嫌な感じがする

または他の子どもが嫌な思いをしていると感じたら、

119番に電話してください。

#叫び声に気づこう」

子どもたちが加害者と一緒の空間にいて電話がかけにくい状況でもSOSを出せるように、インターネット上に書き込みをすれば助けてもらうための情報提供が得られる電話以外の手段も用意している。

もちろん「親SOS」も展開していて、親の話を聞き、アドバイスを与え、家事の補助員や保育士の派遣、宿泊預かりなど「キレないで済む」ために利用できるツールを紹介している。

「虐待限定」というイメージ

日本国内でも臨時休校によってストレスを溜め込んだ子どもと親との家庭内トラブルから児童虐待に至るケースが出て来ているという報道がある。

日本の子どもSOS番号は「児童相談所虐待対応ダイヤル」として存在し189番である。

他にも文部科学省がしている「24時間子どもSOSダイヤル」、法務省の「子どもの人権110番」（ウェブ相談も可）があり、厚生労働省は民間団体が運営しているLINE相談先の一覧も公開している。親も相談できるようになっている。

2018年の福祉行政報告例によると、児童相談所による受付相談約50万件のうち児童本人によるものは6087人、うち児童虐待相談の対応件数約16万のうち児童本人から1414人と、いずれも子ども本人からの相談は1%程度しかない。

子どもがSOSを出すツールがあまりなかったか、SOSを出していいということが十分子どもたちに伝えられていなかったと言うことができる。

対するフランスは2017年に子ども本人による相談が12.2%、子どもの友達によるものが9%だったのが、学校閉鎖されてから、それぞれからの電話件数が3割ずつ増えているという。

その理由は、日本では対応が「虐待」に限定されている印象を与えているからではないかと思う。

隣人にとっても子ども本人にとっても電話をする前に「虐待かどうか」を自分で判断しなければならないのはハードルが高い。「虐待」という言葉は印象が強いので、子ども自身も自分は当てはまらないかもしれないと迷うこともあるだろうし、「虐待」ということになってしまったら親が「加害者」になってしまうので躊躇することが容易に想像できる。これでは子どもも親も支援を受ける機会が制限されてしまう。

SOS番号が家庭を支援するための入り口となるということを伝えるため、電話をするとどのような手続きがされるのか、児童相談所は具体的にどのような支援をしているところなのか、虐待があった場合もなかった場合も親と子ども双方にメリットがあるということを厚生労働省が広報活動するのが良いのではないだろうか。

「リスク状態にある子」「心配な子」

フランスでは「虐待」という言葉は使われず、「リスク」が基準になっている。支援対象を「リスク状態」「心配な子ども」とすることで、範囲を広く設けることができることと、「親のせいでも子どものせいでもない」という捉え方でそれぞれが支援を受けやすい状況を作っている。

ここで言う支援とは、専門的な技術を持っている人たちと出会い、それぞれに合ったチャンスをたくさん与え、本人たちが自分らしく能力を開花させ自分の生きたい人生を築けるよう支えることを指す。

日本の189番のSOS電話が「虐待かもと思ったら」という見出しを載せていて、児童虐待の定義も「身体的虐待・性的虐待・ネグレクト・心理的虐待」と厚生労働省のホームページに載せているのに対し、フランスのリスクの基準は法律で以下のように定義している。

「子どもの健康、安全、精神面が危険やリスクにさらされていたり、子どもの教育的・身体的・情緒的・知的・社会的発達状況が危険やリスクにさらされている場合」

支援の対象となる子どもの捉え方が広い。例えば、家出も、不登校も、売春などの性的ビジネスも支援の対象となる。

「何も言わないでいることは、されるがままにしておくこと」と書かれたポスター（Le Parisienより）

未成年のリスクに関する連絡が入ったら、各県に置かれたリスク情報を統括する専門チームが対応する。

子どもが助けてほしいということだったら即日保護、そうでない場合は調査命令を出し、調査チームが子どもとその世帯内の子ども全員について本人たちと関係者に調査する。

調査チームが親と現状について理解のすり合わせをし、支援内容の提案に同意を得ることも多いが、調査チームと親と子どもの三者の意見が一致しない場合は子ども専門の裁判所に判断が委ねられる。

この仕組みのメリットは、子どもの意思が尊重されるので、「助けを求めたら守られる」という安心感があること、子どもが望めば親が反対しても施設や里親や全寮制の学校など親と離れての暮らしを選ぶことができることである。

日本では親子の分離を極力避けるべきだという考えもあるが、フランスは一時的に距離をとり、子どもは子どもでケアを受けて考えを整理し、親も他の親たちや専門家たちに悩みを相談して、より良い関係性で再び家族で暮らすことはプラスの意味で考えられている。

もちろん100%うまくいくとは限らない。私の調査の中でも、自分で住む場所や学びの場を選べる中で「社会的親」に出会い、自分の生きる道を築き始める子どもたちに出会う一方で、「あれでもないこれでもない」と転々とする子どももいた。

親たちにも様々な支援があり、家事や子どもとの関わりについての専門家が毎日家で家族と過ごしたり、親同士問題解決の方法を模索したりより良い教育ができるよう助け合う「親教室」などである。子どもをうまく支えられなくても、責任を追及されるのではなく「子育ては難しい」ということが考え方の土台になっている。

子どもの意思が尊重されること、リスクの基準が明確で心配があるときは司法も使って子どもの安全が守られるようにしていること、親子ともに支えることがフランスの児童福祉の特徴だ。

子どもの頼れる大人を地域に配置

フランスの子どもにとって相談先はいくつもある。

保育園から高校まで保育・教育に関係する機関にはそれぞれ心理士やソーシャルワーカーなど児童福祉の専門家がいる。

それぞれ幾度となく専門家に助けられる経験もしてきているので、子どもにとっても親にとっても相談しやすい。

親にとっては妊娠したときから産後数ヵ月まで、産科でソーシャルワーカーの面談を受けたり、産後保育士が自宅訪問したり専門家に接する機会が複数設けられているので、「専門家は育児についていいアイデアをたくさん持っている。解決法を知っている」ということを子どもを迎えるのと同時に知る。

地域にもさまざまな形で児童福祉職が配置されている。

例えば、国として「夜回り先生」のような巡回型ワーカーを用意していて、パリ市では284人が路上を回り未成年に声をかけている。専門的教育の資格を持っている「路上エデュケーター」と呼ばれ、「地元の頼りになる先輩」といった位置づけで活動している。学校の休み時間は校内で子どもたちと過ごし、放課後は地域を巡回し、親子関係の悩み、性の悩みなども話しやすいような関係性を子どもたちと築いている。

「地域の家」や「若者用シェルター」のように、そこに行けば話せる相手がいて、自分の悩みについてさまざまな選択肢があることを教えてくれ、カウンセリングが受けられて宿泊もできるような場所もある。

なので、親も子どもも誰かしら話したことのある専門家にこれまでに出会えていて、外出禁止期間中に連絡しやすいということが強みである。

フランスは100年以上にわたり多くの移民を受け入れてきているので「家族の支えも近隣の支えもない人たちがいる」ことを前提として基準を明確にし、福祉で広くカバーできるようにする必要があった。

それに対し、日本は家族の支えや近隣の助け合いがあることを前提としているので、虐待にフォーカスした最小限のスタイルにしてきたのかもしれない。

フランスは子どもの総数が日本より少ないにもかかわらず、社会的養護関係予算額は日本の10倍である。児童福祉施設で働く職員たちは「必要としている人にこそ最高の人材と最高の教育を」と言う。

今も毎年大量の移民を受け入れざるを得ない状況に置かれているゆえ国内で育つ子どもだけでも将来社会保障に頼らない、国の力となる人材になってほしいという切実な気持ちがあるのだろう。

パリ市の児童保護セクションの職員によると、子どもを支援する理由は未来を見据えてのことだと言う。

「子どもを守れば守るほど、将来、行動障害や精神的な医療が必要、住居や社会保障のお金が必要な大人を減らすことができる。教育を受けられケアされた子どもは、ケアを受けられなかったときより、よい社会の未来を作ることができるということを共通認識にする必要がある」と言う。

虐待に限定しない子どもの福祉の実現を

日本でも民間団体の取り組みは様々あるが、民間ゆえ地域によって受けられるサービスはまちまちである。民間の提供する良いサービスを広範囲で多くの子どもが受けられるよう予算の拡大が望まれる。

公的機関による児童福祉も予算を拡大し、虐待に限定せず、子どもや親の相談を広く受け入れ、子どもが望む暮らしができるように、親も子どもとより良い関係が築けるよう支えられるようであってほしい。

まずは「子育ては難しいもの」という認識の上、親のことも子どものことも社会が支える意識が育つことが土台になると思う。

〔PHOTO〕iStock

休校期間中、保育や教育機関、福祉事務所や児童相談所は担当している子どもたち本人と十分コミュニケーションがとれるまで密に電話でやりとりをし、SNSなど他のツールを使ってでもニーズを把握し対応できるようにすることを期待する。

声が届かないままになってしまう子どもがいないよう、少しでも気になることがあれば児童福祉の専門家にアドバイスをもらいながら連携して対応してほしい。

児童相談所は家に居づらい子どもたちにシェルターや居場所、相談窓口を臨機応変に提供するなどの対応があるといい。

休校期間中、多くの親は普段以上に子どもに接することになる。抱え込まず、頼れる相談先を見つける機会になるといい。

子どものいない大人たちにとっても、社会の未来を作る子どもたちの福祉が実現されるようこれまで以上に関心を持ってほしいと願う。

https://gendai.ismedia.jp/articles/-/71812

**・（社説）「家にいて」　ＤＶ　虐待防ぐ手立ても**（朝日新聞・4月22日）

　新型コロナウイルスは人の心もむしばむ。失業や収入減による生活不安、外出自粛のストレスなどが、パートナーへの暴力（ＤＶ）や児童虐待を招く恐れがあると懸念されている。

　実際に海外では被害が増えており、国連は各国に警告を発して対策の強化を求めた。国内でも、収入をめぐる口論から夫に殴られて女性が亡くなる事件が起きた。親がイライラして子に手を上げたという話も、民間団体に寄せられている。

　ＤＶや虐待の防止には、その家庭と支援する側とが関係を持ち続けることが欠かせない。知人や学校、地域からの情報も大切だ。ところが感染症は、こうした人と人とのつながりを希薄にし、あるいは断ち切り、被害の潜在化をもたらす。

　ＮＰＯ法人・全国女性シェルターネットによると、暴力を振るう配偶者がずっと家にいて電話をかけられないためか、連絡が途絶えてしまった被害者がいるという。感染防止策として、ＤＶ相談窓口での面談を控えていた自治体もあった。

　政府は各自治体に支援の継続を求めるとともに、「ＤＶ相談＋（プラス）」と銘打ち、今週から民間団体に委託して相談体制を拡充した。メールやＳＮＳでも相談を受け付け、必要に応じてウェブ上での面談も行う。被害者の置かれた状況を見極め、また、加害者が被害者を装って探りを入れる「なりすまし」などを排除するのに有効だろう。

　ＤＶを訴えてもなかなか保護措置を受けられない、との指摘が以前からある。コロナ禍で行政の機能が総じて滞っている今は、なおさら心配だ。ＳＯＳに即応できる構えをとっておきたい。既存のシェルターで足りないときは、ホテルや空き家などを活用するのも手だ。

　児童虐待も、長引く休校によって状況を把握するのが難しくなっている。教員の家庭訪問や電話連絡のほか、スクールソーシャルワーカーも積極的に接触を試みて、気になる子の見守りに努めてほしい。分散登校の日を設けるなど、顔を合わせる機会を工夫できると良い。

　経済支援策の充実も欠かせない。ゆとりのなさがＤＶ・虐待につながる例が少なくないからだ。被害防止の観点からも、政府は１人１０万円の給付を急ぐ必要がある。ただし検討されている案では、お金は一括して世帯主の口座に振り込まれる。暴力を振るう家族から逃げている被害者に届かなくては困る。柔軟な救済策が求められる。

　「家にいて」の呼びかけが社会に広がる。しかし、その家が安全な場所ではない人も大勢いる。厳しい現実を直視し、様々な手を打つ力が試されている。

https://www.asahi.com/articles/DA3S14450801.html?iref=comtop\_shasetsu\_01

**・虐待受けた僕から君へ　動いてくれる大人、きっといる**（朝日新聞・4月22日）

　虐待を受けている子たちへ。世の中には、あなたをなんとかして助けたいと思っている人がたくさんいます―。新型コロナウイルス感染拡大のなか、虐待を受けた当事者たちが、そんな発信をしています。言い出しづらく、気付いてもらいにくい虐待の構造を身をもって知るからこそ、休校などで家庭以外の逃げ場がなくなる子どもたちに、「勇気を持って相談して」と訴えます。

　今回、「外出自粛で高まる家庭内の虐待リスク」（https://www.youtube.com/watch?v=EepOVhihcb0）と題する動画を制作したのは、映像作家や絵本作家として活動する西坂来人（らいと）さん（34）ら3人。「複数の場所に相談してみよう」などのメッセージと共に、虐待の相談窓口やDV被害者の支援センターなどの情報を紹介する内容だ。児童養護施設で育った経験があり、現在は支援活動などをしている西坂さんたちが、昨年9月に開設したユーチューブ内の番組「THREE　FLAGS　希望の狼煙（のろし）」に、緊急企画として投稿した。

　メンバーの1人、モデルやタレントとしても活動するブローハン聡さん（28）は4歳から11歳までの7年間、義父から、母の見ていないところで身体的虐待を受け続けた。たたかれ、蹴られるのは日常茶飯事。包丁で脅されたり、冷たい水風呂に沈められたり。冬に裸で外に出されたこともあった。

　そんなブローハンさんにとって、学校にいる間は「家から離れられて、危険性が少ない時間」だった。今回、子どもは休校、親も外出自粛になると聞いたときは「ぞっとした」という。安全地帯がなくなり、「逃げ場のない密室空間で虐待が起きているのでは」という強い危惧から、動画を作った。

　最も訴えたいのは、絶望の淵にいる子どもたちに、「世界には、自分たちをなんとかしたいと思っている人がいる」ということだ。

ブローハンさんは壮絶な虐待を受けても、自分から周囲に助けを求めることはできなかった。義父が逆上し、「死のリスクを高める」と思えたし、さらに自分が逃げ出せば大好きな母に暴力の矛先が向くと考えた。また義父は、顔などを避けて暴力を振るったため、周囲の大人は気づかなかった。

　転機が訪れたのは11歳の時。義父がブローハンさんのお尻をあぶり、やけどをして椅子に座れないことから教師が虐待に気付いた。児童養護施設に入り、その後に支援団体などともつながりを持ったことで、初めて自分たちのために動いてくれる大人もいることを知った。現在はブローハンさんも、一般社団法人「青少年自助自立支援機構」の理事として施設出身の子どもたちの居場所作り事業や就労支援をしている。

　ただ、虐待を必死で隠している子にとっては、SOSを出すことがどんなに難しいかも身にしみている。

　ブローハンさんは、虐待を受けている子と支援者の間にいる、一般の大人たちの行動が大事だと言う。動画は、当事者の子どもたちだけでなく、虐待は自分の周囲では起こっていないと思っている人にこそぜひみてほしいと思っている。「虐待の背景や支援情報を知る人が増えて、その人たちが橋渡しをしてくれれば、子どもたちの人生が切り開けるチャンスがあるんじゃないかな」

　撮影や編集を担当した西坂さんも「暴力から逃れるための手段はあるので、身を守る行動を取って」と呼びかけた。

　西坂さんの父親は酒を飲むと暴れ、なたを振り回すなど母へのDVがひどかった。母が殺されるのでは、という不安を抱えながら暮らしていたこともあったという。さらに、仕事がうまくいかなくなるとDVはひどくなっていった。コロナ禍で経済が落ち込むことで、子どもがストレスのはけ口になることも危惧している。

　西坂さんは子どもたちに「子どもにも人権があることを伝えたい」という。親に暴力を振るわれるのはおかしいし、親が間違うこともある。「おかしなことをされているという違和感を信じて、勇気を持って相談してほしい」

https://www.asahi.com/articles/ASN4P627SN4KUTFL01D.html?iref=comtop\_list\_lif\_n01

**・高まる虐待リスク、厚労省のアクションプランで見守り強化**（RESEMOM・4月28日）

　厚生労働省は2020年4月27日、「子どもの見守り強化アクションプラン」について掲載した。休校や外出自粛などで子どもの見守り機会が減少し、児童虐待リスクが高まる中、地域ネットワークを総動員して早期発見・対応に取り組む。

　厚生労働省は2020年4月27日、「子どもの見守り強化アクションプラン」について掲載した。休校や外出自粛などで子どもの見守り機会が減少し、児童虐待リスクが高まる中、地域ネットワークを総動員して早期発見・対応に取り組む。

　学校などの休業や外出自粛が継続する中で、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待のリスクが高まっており、今後も地域によってはこうした状況が続くことが見込まれるという。厚生労働省はこれまでの取組みに加え、「子どもの見守り強化アクションプラン」を実施。さまざまな地域ネットワークを総動員して、支援ニーズの高い子どもなどを定期的に見守る体制を確保し、児童虐待の早期発見・早期対応につなげる。

　実施主体は、市町村に設置している要保護児童対策地域協議会（要対協）。要対協には、児童相談所、教育委員会、警察はほぼ100％参加している。アクションプランでは、要対協に登録されている「支援対象児童」「特定妊婦」を対象とし、要対協が中核となり、対象児童・特定妊婦ごとに、見守り・支援を担う機関を決め、電話・訪問などにより状況を定期的に（少なくとも週1回）確認する。見守り・支援を主として担う機関については、就学児童は学校、就学前児童は保育所や幼稚園など、いずれも休業中の場合も含む。特定妊婦は市町村の担当部局、未就園児などは要対協で主担当を決めるとしている。

　また、地域での見守りについては行政機関をはじめとした要対協のメンバーだけではなく、子育てひろば、子ども食堂といった民間団体などに幅広く協力を求め、地域のネットワークを総動員して体制を強化。状況把握の結果は要対協で集約し、必要に応じ支援・措置（児童相談所による一時保護などを含む）につなげる。

　国などは、民間団体などに見守りへの協力を積極的に求めることとし、そのための活動経費などを支援するという。

https://resemom.jp/article/2020/04/28/56037.html

**＊体罰**

**・恐怖による子どものコントロール　社会でのサポートが求められる体罰防止**（Rolling Stone Japan 編集部・4月7日）

音楽学校教師で産業カウンセラーの手島将彦が、世界の音楽業界を中心にメンタルヘルスや世の中への捉え方を一考する連載「世界の方が狂っている 〜アーティストを通して考える社会とメンタルヘルス〜」。第19回は体罰をテーマに、産業カウンセラーの視点から考察する

The Smithsに「The Headmaster Ritual」という曲がありますが、そこでは旧態依然とした学校や教師の姿勢・体罰が徹頭徹尾、痛烈に批判されていて"家に帰りたい、こんなところにいたくない"と歌われています。日本では、学校教育法第11条に体罰の禁止が明示されていて、2020年4月からは改正児童虐待防止法が施行されます。それには家庭内の親による体罰禁止も盛り込まれています。

2018年、カナダの研究者たちが「88カ国の調査を踏まえた体罰禁止と若者の暴力の関係」という論文を発表しました。これは、経済的に所得の低い国から高い国まで、11歳から25歳の若者約40万人を対象に行なわれた調査です。そして「家庭と学校の両方で体罰を禁じる法律がある」「学校で体罰を禁じる法律がある」「体罰を禁じる法律がない」の3つに分け、過去12ヶ月間に暴力を振るったことがあるかを調べました。すると、法律があればあるほど暴力が減っていくこと、そしてそれは国の経済力とは関係がなく、国が貧しくても体罰を禁じている国は暴力性が低く、豊かな国でも体罰を容認している国では暴力性が高い傾向があるということがわかったのです。ちなみに、特に男性の暴力が少なかったのは1位カンボジア、2位ミャンマー、3位マラウイ、女性では1位コスタリカ、2位タジキスタン、3位中国、という結果でした。この調査には日本が含まれていないのですが、法律によって体罰を禁止することには暴力性を抑える効果があるようです。

また、16万927名の子どもたちの、過去50年間の75の研究を使用したメタ分析では、お尻を叩くという軽い体罰も、「低い規範の内面化」「攻撃性」「反社会的行動」「外在化問題行動」「内在化問題行動」「心の健康問題」「否定的な親子関係」「認知能力障害」「低い自己肯定感」「親からの身体的虐待のリスク」「大人になってからの反社会的行動」「大人になってからの心の健康問題」「大人になってからの叩くことへの肯定的な態度」という有害な結果と関連することが明らかにされました。

これらだけでなく、体罰が、子どもや大人、そして社会にとって有害であるという科学的な証拠はかなりの数存在し、250以上の研究で関連性が論証されています。一方で、 体罰のメリットを立証している研究はありません。厚生労働省が作成した「愛の鞭ゼロ作戦」というリーフレットでは「一見体罰や暴言には効果があるように見えますが、恐怖により子どもをコントロールしているだけ」と断言し、厳しい体罰によって脳の前頭前野（社会生活に極めて重要な部位）が減少し、言葉の暴力によって聴覚野が変形してしまうと警告しています。

次ページ　>　体罰の防止には社会全体でのサポートが必要

しかし「しつけ・教育のためには体罰は必要だ」と考える人はまだまだ多いようです。そのような人の多くは、自分たちも親等から体罰を受けた経験がある、「虐待の世代間連鎖」に陥っている、体罰は一種の洗脳である、と精神科医の本田秀夫氏は指摘しています。体罰を繰り返し受けて育った子どもは、大人になって「自分がここまで成長できたのは体罰のおかげだ」と信じ込んでしまうことがあり、それを否定されると、自分だけがつらい仕打ちを受けた現実に直面しなければならなくなるため、そうした後ろめたい感情を押し殺して正当化してしまうのです。また、体罰を行なってしまう側に、そうした認識の問題だけでなく、環境的にストレスを抱えやすくなっていることが原因の場合もあり、体罰の防止には社会全体でのサポートが必要でもあります。

体罰と音楽が関連した話としては、2014年に映画『セッション』が公開された際や、2017年のジャズトランぺッターの日野皓正氏のビンタ騒動などの際に、様々な意見が交わされたのも記憶に新しいところです。ここでも多くの「体罰肯定論」がありました。しかし、「暴力はだめだ。が、しかし～」と逆説の接続詞をつけて語ってはならないと私は思います。それは「戦争はだめだ、が、しかし～」「人種差別はだめだ。が、しかし～」「いじめはだめだ、が、しかし〜」でも同じだと思います。特に音楽は、以前この連載でも取り上げましたが、公民権運動のときのように「それまで公然と行なわれていた間違った常識」に対してNoと言ってきた歴史もあります。その反対に、単なる現状肯定や過去に培われた固定観念に固執することは、文化の衰退に繋がってしまうのではないでしょうか？　現実的にどう対処するかを考えることは当然大切なことですが、「体罰＝暴力には意味がない」と気付いた以上、「が、しかし～」ではなく「暴力はだめだ。だから、どうすればいいのか？」と問うことからはじめるべきです。世界で最初に体罰禁止を法定化したスウェーデンでも、長い時間をかけて、社会全体で認識を共有し、体罰によらない育児・教育を推進してきました。私たちも、この4月の法の施行をきっかけにして、一歩ずつ前進していければと思います。

https://rollingstonejapan.com/articles/detail/33079?n=1&e=33558

**・｢日本の部活動｣が国際組織に本格調査される訳**（東洋経済ONLINE・4月27日）

｢虐待リスク｣は依然として改善していない　島沢 優子 : フリーライター

新型コロナウイルスの深刻な感染拡大で、来夏に延期された東京オリンピック・パラリンピックの再延期が取りざたされている。

東京オリパラ組織委員会の森喜朗会長は4月22日、再延期は絶対にないとの見方を示したが、感染症の専門家たちが早期の感染収束に懸念を示し、状況次第では中止の可能性も否定できない。

コロナ危機の長期化に加え、約3000億円の追加経費を日本とIOC（国際オリンピック委員会）のどちらが請け負うかなど、すべてがペンディング状態の中、スポーツ界を変革させようと着実に歩を進める人たちがいる。

世界100余国の人権状況を調査・モニタリングしているヒューマン・ライツ・ウォッチ（HRW／本部 ニューヨーク）は、日本で「スポーツにおける子どもの虐待・体罰・ハラスメント調査」を実施。7月には調査報告書（英語＆日本語）を発表し、各省庁や国会へ向けた政策提言活動を行う予定だ。

地雷廃絶条約を実現させてノーベル平和賞を共同受賞した世界最大級の国際人権NGОが調査の実施を決めたのは、子どもや若者に対する体罰などのハラスメントに対する問題意識を世界中に発信するためだ。本プロジェクトをリードするHRWグローバル構想部長のミンキー・ウォーデンさんがインタビューに答えてくれた。

日本の体罰問題への印象は…

HRWグローバル構想部長のミンキー・ウォーデンさん（写真提供：HRW）

「私たちは世界のアスリートが理不尽なことや人権を無視されたとき、圧力で沈黙を強いられることがないよう声を上げ戦っています。今回は日本で調査をするが、日本だけの問題ではありません。東京2020を機に、世界の認識を変えるのが目的なのです」

2013年にバスケットボール部の顧問による暴力や暴言を苦にして自ら命を絶った大阪市の高校生や、2018年にバレーボール顧問の指導が原因で自死したとみられる岩手県の高校生らの事件を挙げ「幼少期や十代で虐待されたアスリートは苦痛やトラウマを強く持ってしまう」と目を潤ませた。

1月から開始した調査の中心は当事者インタビュー。数十人超の現・元アスリート、体罰等の被害者家族なども含めヒアリングの聞き取り調査を行っている。

「世界的パンデミックによって、取材や調査を対面でなくオンラインに変更せざるをえなくなった。でも、どんな状況であれトラウマを抱えた虐待被害者へのインタビューの難しさは変わりませんから」とウォーデンさんは意に介さない。

日本の実態を調べるなかでショックだったことが2つあると言う。

「ひとつは、自身に起きたことを誰にも言えず、何年も助けを待っていることです。暴力やハラスメントを行ったコーチや教師から謝ってもらってもいない」と憤る。

この「過去に誤った指導をしたのに、選手に謝罪をしない」という事実にハッとさせられる人は少なくないだろう。

「選手に体罰をした過去があっても、他の人もやっていたとか、そういう時代だったと言い訳をしていないでしょうか。一度は謝るべきです」

もうひとつは、深刻な体罰を繰り返す指導者がいまだに指導し続けている事実だという。

「競技団体も、政府のしかるべき機関も、そのことを認識しながら動けていないことに、とてもショックを受けました」

ウォーデンさんは「メガスポーツイベント人権プラットフォーム（Mega-Sporting Events Platform for Human Rights）」の第 4 タスクフォース共同議長を務めるなど、IOCをはじめとするグローバルなスポーツ機構と頻繁に連絡をとりあい、世界各地のアスリートの人権問題に長年取り組んできた。LGBTの子どものいじめ問題（2016年）など、日本で過去3回にわたって調査報告をした実績がある。

アメリカでは問題解決が進んだが…

アメリカでも、いくつもの問題を解決してきた実績を持つ。米オリピック委員会は「セイフ・スポーツ（SafeSport）」という体罰や性的虐待、差別等を防止するためのプログラムを2012年にすでに構築している。告発者の保護、「セイフ・スポーツ」への報告義務、法機関への通報などが定められ、スポーツハラスメントの防止策の環境が整備されていると思われていた。

ところが、2016年に米国体操協会のナショナルチームの医師が、368人もの選手に性的虐待をしていたことが発覚。同協会が通報を受けたにかかわらず、いくつかのケースを長年にわたって放置していたことも明るみになった。

ウォーデンさんはこの問題にコミットし、その後同プログラムをより良いものに改善した。

「米国体操協会はその後、虐待や性犯罪に詳しい検察官を職員に迎え、理事も総辞職しました。一方の日本はどうでしょうか。2013年に日本スポーツ協会、JOC、すべての競技団体が暴力根絶宣言をし、ガイドラインを策定しました。が、私たちの調査では今のところ、これらの対策はスポーツ現場での虐待リスクを抑えられていないことが示されています」（ウォーデンさん）。

HRWは今回のように、五輪やサッカーW杯など、ビッグイベントのたびに世界のスポーツ界へ問題提起を続けている。イランで2019年に行われたサッカー・ワールドカップ（W杯）予選の対カンボジア戦で、40年ぶりに女性の入場が正式に認められた。このこともHRWが18年W杯の際にFIFA（国際サッカー連盟）に加盟国のサッカーシーンにおける人権侵害のひとつとして、イラン女性の観戦禁止解除にコミットすることを求めた結果である。

「世界最大のスポーツイベントのひとつであるオリパラに注目する世界の人々に訴えたい。スポーツの大衆性によって、一部とはいえ確かに存在する子どもへの暴力を、この機会に終わらせたい」

彼らの調査・提言は、日本のスポーツ界へどのような効果をもたらすだろうか。

スポーツ環境におけるパワハラやセクハラを研究し、情報提供など協力した明治大学政治経済学部教授の高峰修さんは「近年スポーツ界のハラスメント問題が多発しているが、未だ根本的な改善策を打ち出せずにいる」との印象を持っている。

高峰さんによると、国内の議論はどうしてもこれまでの慣習に回帰しがちだという。「勝つためには多少はしょうがない」「勝てなくなったらどうする」「それがいやならスポーツをやらなければよい」という方向に進んでしまう。

日本における、スポーツをやるうえでの主軸のようなものを、HRWは「勝利至上」から「人権優先」に転換しようとしている。

「これを世界基準として、これまで国内では注目されてこなかった側面からこの問題を客観視することが期待されます」（高峰さん）。

延期にはなったが、オリパラの自国開催は依然として目の前にある。国家イベント成功を目指すうえで、逆に問題が語りづらくなっている事実は否めない。高峰さんも同意する。

「そうした問題が見えづらくなっているように感じます。意識されなくなっている。だからこそ、HRWのアクションが日本のスポーツ界にとって外圧となることを期待している。ただ、各競技団体がこの報告書を敏感に取り上げるとは思えません。スポーツ庁と日本スポーツ協会が、この報告書にどのように向き合うかが重要になるのではないか」

さらにいえば、近代の日本社会は内部から根本的な改革を成功させた経験がない。

「鎖国から開国、戦後民主主義はいずれも外圧あってのことだし、60～70年代の安保闘争も結局は目標達成には至らなかった。そうした社会が変革するためには、外圧が必要な国なのかもしれません」

スポーツハラスメント被害者家族の思い

スポーツハラスメントの被害者家族である男性も、この「外圧」に期待を寄せるひとりだ。HRWから打診のあったインタビューを引き受ける。

「日本では、アスリートあるいは子ども達の人権について真剣に議論されることが少ない。スポーツが学校教育の一環として行われる場合には、問題の本質が覆い隠されてしまう。日本にある部活最優先な考え方や、部活熱がある以上、根本的なものは変わらない気がします」と話す。

この男性を含め、多くの被害者家族が、第三者委員会の設置等や裁判で教育委員会の隠蔽体質を指摘する。どんなに暴力や暴言があったことを訴えても、「行きすぎた指導」と言われてしまう。指導ではなく、暴力だ、虐待だと訴えても、“指導”の二文字は決して外されない。

「海外の実績と権威ある団体から目を向けていただくことは、大変意義深いこと。ぜひ教育委員会制度の深刻な弊害について、理解してもらえるとうれしい」（男性）

「オリンピック憲章」の支柱をなす「オリンピズムの根本原則」には、こう書かれている。

オリンピズムの目的は、人間の尊厳の保持に重きを置く平和な社会の推進を目指すために、人類の調和のとれた発展にスポーツを役立てることである――。

「人間の尊厳の保持」

2020は間に合いそうにない。「2021」がもし叶うのなら、ここを見直す。そして、出直す。それこそが、最も日本らしいオリパラのレガシーになるのではないか。

以下、HRWが日本の一般の方々にお願いしているアンケートがある。子ども時代のスポーツの経験に関するものなのでぜひお願いしたい。

日本語版、英語版 （※5月末締め切り）

https://toyokeizai.net/articles/-/346715

**＊障がい**

**・新型コロナ、欧州で進む障がい者や移民の感染対策**（alterna・4月18日）

猛烈な勢いで新型コロナウイルスの感染が拡大した欧州。被害の大きな国々では、高齢者の介護ホームなどで集団感染があったことが知られている。だが、ハイリスクという意味では、コミュニケーション上の障がいを持つ人々や現地の言語をうまく操れない難民・移民も同じだ。感染による緊急事態の意味や、行動制限の内容がうまく伝わらなければ、集団感染を招きかねないからだ。欧州では、どのような努力がなされているのだろうか。（ブリュッセル＝栗田路子）

■誰も取り残さない情報発信を

4月13日に行われたマクロン大統領のテレビ演説。字幕と手話が付いている

困難のある人も、差別なく同じように守られる権利は、「国連の障がい者の権利に関する条約（CRPD）」によって、2008年以来、国際法上は、世界のほとんどの国で擁護されている。

国連の優等生とされる欧州連合では、EUの「基本権憲章」や「欧州アクセシビリティ指令」などで、今回のような緊急時も「あらゆる障がいを持つ人も健常者と同等の情報を得る権利」が守られている。

だが、障がい者権利擁護団体EDFのハコビアンさんは「現実にはまだ課題がある」という。

例えば、「視聴覚メディアサービス指令」というEU法の中で、「公共の連絡や宣言を含むすべての緊急情報は、視聴覚障がいを持つ人々に伝わる方法で提供されなければならない」と定められている。加盟国間に多少の差はあっても、手話通訳や字幕スーパー付きが普及している。

今回の新型コロナウイルスでは、3月19日、EDFから加盟国首脳へ、障がい者への情報周知を徹底するよう改めて公開要望書が送られたこともあって、各国とも努力されているようだ。

一方、知的障がいを持つ人々へのコミュニケーションとなると、障がいの程度や種類が幅広く、標準化された方法論はない。知的障がい者の欧州擁護団体Inclusion Europeのシュヴェレッパさんはこう語る。

「今回のパンデミックでは、健常な人々でさえ、毎日の生活リズム、見通し、働き方の突然な変更を余儀なくされたが、知的障がい者はこうしたルーチンの変化に弱い。外出禁止やソーシャル・ディスタンスは、『見捨てられている』『罰されている』と感じてしまいがちだ」

ホームページやSNSを積極的に用いてガイドラインを発信し、各国の優れた例から学べるように努めている。その柱は、難しい言葉を用いず、絵や写真を多用して、明瞭に示すことだ。

中でも注目したいのが、フランスのSantéBDというNGOが開発するツール。これまでも様々な知的障がい者のための医療コミュニケーション・ツールを用意し、今回は、急きょ新型コロナ専用ツールを開発。どんな行動をしてはいけないのか、手洗いや咳エチケットなどを分かりやすい図解で知らせている。

■著名人が移民・難民向けに16言語で啓発

一方で、言語理解が不自由な人々といえば、欧州では、近年増大する世界中からの移民・難民たちも似通っている。

移民と庇護申請者の社会的プラットフォーム研究プログラムRESOMAのコンテさんによれば、「多言語支援は、スウェーデン他、いくつかの国ではとても充実しているが、他の国々ではNGOによる個別努力が散見されるレベル」とのこと。

EUは、各国の努力をつなげて好事例から学ぶためのハブサイトを提供している。難民キャンプでの集団感染も伝えられる中、絵や写真を多用したツールも活用できるのではと筆者は思う。

なかでも、移民出自の若いジャーナリスト、キノさんがスウェーデンで展開するtellcornaは優れものだ。それぞれの言語・出身背景から影響力ある著名なスポーツ選手や歌手、役者、モデルなどを選び、彼らに16言語で語らせている。異なる背景を持つ移民層は、自身に背景の近いインフルエンサーに注目しているのだという。

医療において、障がいや困難のある人を、差別しないためのガイドラインは、世界のあちこちで明文化され始めている。

医療行為を施す際、適切性や公平性ではなく、目の前にいる患者の年齢や性別、社会的地位、障がいの有無などに左右されてしまえば、命の価値の値踏みに他ならないからだ。

だが、新型コロナ危機に直面し、飽和寸前のひっ迫した現場には、医療資源が絶対的に不足している。人工呼吸器が後1人分しかないその場に、運ばれてきたのが、30代の健常な若者と、心臓疾患を持つ高齢者と、重度自閉症者と、自分の名前も名乗れないホームレスだったら、誰に生きるチャンスを与えるのか。今、欧州は、世界は、こうした厳しい局面に立たされている。正解は誰にも分からない。

http://www.alterna.co.jp/30301/2

**・子どもの目線で「なぜ?」を説明　障害持つ子らに緊急事態伝えるイラスト**（毎日新聞・4月19日）

　政府の緊急事態宣言に伴って長引く休校や外出自粛などの状況を、コミュニケーションに困難を抱える子どもたちにも分かりやすく伝えようと、ダウン症児の支援などに取り組む女性たちが手作りのイラストをインターネット上に公開している。当事者から寄せられる疑問や悩みに応えるべく、宣言解除の日まで毎週増やしていく予定だ。

　公開しているのは、神奈川県のコンサルタント、近藤寛子さん▽東京都の言語聴覚士、石上志保さん▽大阪府のアートディレクター、日高由美子さん――の3人。ダウン症の子や家族を支援するイベントを通して知り合った3人は3月、新型コロナウイルスの感染拡大で日常生活が急変する事態に「コミュニケーションに困っている子や家族の戸惑いは大きいのでは」と話し合い、「みぢか☆しゅう」というグループを結成。簡単なイラストを使った情報提供を企画した。

　石上さんが仕事で障害者や家族と接する中で聞き取った声を参考に、近藤さんがテーマや筋書きを設定し、日高さんがイラストを描く。「おうちのくらしのーと」と名付けたイラスト集は17日までに計6枚が公開されている。

　例えば、休業や在宅勤務を取り上げた回では、「お母さん、お父さんはどうして家にいるの？」という疑問に、「病気がはやっています」「外にでると、病気がうつる可能性があります」「だからおうちではたらきます」と3コマ漫画で説明した。

　知的障害や発達障害、行動障害などのある子は、身の回りで起きた突然の変化を理解しにくく、不安やストレスを抱えがちだ。しかし、本人が何に困っているのか理解しないまま、一方的に情報提供するだけでは伝わらない。そこで、できるだけ子どもの目線に立って「なぜ？」に簡潔に答え、文章と絵から伝わる情報がほぼ同じになるように工夫したという。

公開されたイラスト。テーマは「今日はどこへ行くの？」＝みぢか☆しゅう提供

　近藤さんは「日々変わる状況をかみ砕いて説明することは難しく、子どもが何も知らされていないケースも多いのではないか。家庭でのコミュニケーションに役立ててほしい」と語る。

　イラストは緊急事態宣言が解除されるまで、週1～2枚のペースで増やしていく。ホームページ（https://yokohamapj.org/note/）とインスタグラム（https://www.instagram.com/mizika\_shu/）で無料でダウンロードできる。

https://mainichi.jp/articles/20200418/k00/00m/040/169000c

**＊子どもの貧困**

**・コロナ拡大、えぐられる子どもの貧困　支援の現状と課題**（朝日新聞・4月9日）

　新型コロナウイルスの感染拡大は、経済的困難を抱える子どもと家族に暗い影を落としている。一斉休校で給食はなくなり、親は仕事に行けなかったり減らされたり。あるシングルマザーは「子どものために会社を休んでいいと言われたけど、時給で働いているから休めば生活できなくなる」という。

　日本の「子どもの貧困」が国内で注目され始めたのは2008年だ。研究者や当事者らが発信し、メディアで取り上げられるようになった。それ以前の朝日新聞でも、国内の子どもの貧困を指摘した記事はなかった。

　翌09年、政府が初めて子どもの相対的貧困率を公表した。07年の数値で7人に1人にあたる14・2%。その後、過去の貧困率も公表され、1985年以降、上昇傾向にあることがわかった。

　ワーキングプア、年越し派遣村などで貧困の可視化も進んでいた。生活保護家庭の子ども学習支援や、虐待や貧困など困難を抱える子どもの居場所づくりなどの活動を支える市民が増える中、13年に子どもの貧困対策法が成立。「生まれ育った環境で将来が左右されることのないよう」にと教育支援に力点が置かれた。

　貧困状態を把握するための25の指標のうち、21が進路や就園など教育関係。生活困窮家庭の学習支援や奨学金など教育費軽減策、学校を窓口とした福祉機関との連携などが進んだ。

　12年の子どもの貧困率は6人に1人の16・3%。15年は13・9%に改善したが、先進国でつくる経済協力開発機構（OECD）の平均13・1%（16年）より高い。

　同法は19年に改正され、将来だけでなく、いま困っている状態をなくすことが目的に記された。指標に、ひとり親の正規雇用割合や食料・服が買えない経験、公共料金の滞納経験など「いまの生活」に着目したものを追加。施策として、親の仕事の安定・向上や所得増に役立つ支援が盛り込まれた。

所得再分配、先進諸国から遅れ

　しかし、地域や学校、医療など子ども支援の現場からはこんな声がよく聞かれる。「勉強を教えたり、一緒にご飯を食べたりするのは私たちでもできるが、所得の保障はできない。政府がやるべき所得保障は不十分なままだ」

　税金や社会保険料で豊かな人により多くの負担を求め、児童手当や生活保護などを通じて生活に困難を抱える人により多くの給付をする「所得再分配」。貧困削減に役立つ政策だが、他国に比べると効果が小さい。

　ユニセフの17年の報告によれば、所得再分配によって子どもの貧困率が削減された割合は先進37カ国の平均が37・5%だが、日本は18%。1位のフィンランド（66%）を含め、上位12カ国は再分配で5割以上削減されていた。

　貧困率が50%超のひとり親世帯への施策は法成立後に拡充されたが、子どもの成長に伴い増える支出に対しては微々たるものだ。児童扶養手当の増額が2人目の子で最大5千円、3人目以降3千円。子ども1人の家庭で満額受給できる制限が年収ベースで30万円引き上げられたが、収入が増えるにつれ減額され、18歳までしか受けられないのはそのままだ。19年度、配偶者と死別・離婚したひとり親の税負担を軽くする「寡婦（夫）控除」の制度に、未婚のひとり親も含めることが決まった。

　教育関係では14年度開始の高校生への奨学給付金が、非課税世帯の公立全日制に通う第1子で年8万円強。17年度以降、小中学生がいる低所得世帯に支給される就学援助のうち、入学準備金が倍増した。だが、実際に必要な費用をまかなうには足りない。

　公益財団法人「あすのば」は、小中入学時や中高卒業時に3万～5万円を所得が低い世帯の子どもに支給している。19年度は計1600人の枠を大きく超える5千人以上が応募。特に中学卒業時の応募が多いという。政府は子どもの貧困対策の基本的方針に切れ目のない支援をうたうが、高校生になると必要な費用の支援が急に細るためだ。

　子どもの貧困問題に詳しい東京都立大学の阿部彩教授は、多くの子育て世帯が対象の児童手当を増額すると財政負担が大きいとし、「再分配で子どもの貧困を減らすには、児童扶養手当を増やすのが一番現実的だ」と話す。

根底に横たわる男女格差の問題

　再分配とともに構造的問題としてあるのが、女性が負う社会的不利だ。

　大阪府内に住む女性（45）は、2人の小学生を育てる。発達障害がある上の子どもの送迎や、近くに住む親の介護で、フルタイムの仕事はしにくい。時給1200円で一日4時間、週4日の事務職。隙間の時間に在宅でビジネス翻訳や語学学校の講師を務め、就労所得は年120万円ほどだ。

　DVで離婚。低収入を補うのは、児童扶養手当や児童手当だ。2年前に障害のある子どもの特別児童扶養手当が支給され、冬に暖房をつけることができるようになったという。

　日本の母子世帯は8割が働いているが貧困率は高い。東京都立大の子ども・若者貧困研究センターによると、母子世帯（配偶者のいない65歳未満の女性と20歳未満の子ども）の貧困率は1985年の60・4%から、2015年に47・6%と下がったものの、高水準なのは30年にわたり変わっていない。

　厚生労働省は02年、母子家庭の自立支援対策として、福祉の手当から就労を促進する方向性を打ち出した。一方、長時間労働を前提とし、男性が稼ぎ主で女性が補助的に働き育児や介護などを担う仕組みは、今も根強く残る。子どものいる男女の賃金格差は10対4。長年、母子家庭を支援するNPO法人「しんぐるまざあず・ふぉーらむ」の赤石千衣子理事長は「結婚・出産で仕事を辞めた女性が子どもを抱えて働くのに合わせ、労働市場には月収10万円前後の仕事があふれている。母子家庭もそこに誘導される結果、働いても貧困になる」と指摘する。

　育児と両立できる仕事を選ぶと、生活できるだけの賃金を得られない。収入増のために長時間働けば、子どもとの時間にゆとりがない。低収入の保護者ほど健康状態が悪く、悩みを相談する人が少ないという調査結果もある。「かわいそうな子どもへの支援がきっかけになるのは致し方ないが、根本的には男女の働き方など構造的な問題だという理解が進んでほしい」と赤石理事長は話す。

　親や子ども個人に働きかける支援は時に自己責任論を補強する。社会構造を変えなければ、子どもの貧困を解決することはできない。

記者の視点「政策動かす数値目標を」

　私が関わっている大阪のひとり親家庭の支援団体で、高校進学を決めた生徒が支援を辞退した。団体は、塾やクラブ活動などの費用を必要とする中高生に、高校を卒業するまで現金を支給する。生徒が支援を受け続ければ今後110万円を手にし、学ぶことができた。しかし、高校入学後は家計のためにバイトをしなければならず、塾に行く時間がないというのだ。

　どうすることもできず、無念だった。

　7年前にできた子どもの貧困対策法では、親から子に貧困が受け継がれるのを防ぐという視点で、進学による「脱貧困」という道筋が描かれた。しかし、意欲があっても生活が成り立っていなければ、学びも保障されないのが現実だ。

　生活への公的支援は十分ではなく、各地の市民が貧困状態にある子どもたちを支えている。食事や夜の居場所、キャンプ活動……。元手は寄付だ。2カ月に1回1千円を振り込む障害年金受給者から、億単位を拠出する経営者までが、地道な活動を支える。

　東京都立大学の阿部彩教授は「家があって、電気がきて、ご飯が食べられる生活を18歳まできっちり保障する。国はそこを強化すべきだ」と指摘する。新型コロナウイルスの感染が拡大するなか、収入減で公共料金が払えない人への猶予措置が国会で議題になったことに対し、「これまでも払えない家の子どもたちがいたが、あまり取りざたされてこなかった。もっと早く問題視してほしかった」と言う。

　昨年6月の子どもの貧困対策法の改正で、「いま」の貧困解消が目的に入ったことは評価できる。だが、社会全体の共通の目標がない。今まさに困っている子どものための政策がすぐ動き出すよう、「貧困率を○年以内に△%以下にする」といった数値目標を立てるべきではないか。まだ、大きな課題が残っている。

https://digital.asahi.com/articles/ASN464VLYN3WPIHB01N.html?pn=11

**・新型コロナ　ひとり親半数、収入減　休校影響などＮＰＯアンケ**（毎日新聞・4月11日）

　新型コロナウイルスの感染防止策で続く休校や仕事への影響について、ひとり親世帯を支援する東京のＮＰＯ法人が４月初旬にアンケートで尋ねたところ、約半数の世帯で収入が減り、７％は収入がなくなると回答した。さらに、子どもが家にいることで食費や光熱費がかさむなどの課題が浮き彫りになった。

　アンケートは「しんぐるまざあず・ふぉーらむ」が実施。２～５日に会員を対象にウェブ上で行い、２０５人の有効回答を得た。雇用形態別の内訳は正社員が２９％、パートやアルバイトが４０％、派遣や契約社員が１３％と、非正規雇用が全体の半数を占めた。

　収入が「減る」と答えた割合は５２％で、「変わらない」の４０％を大幅に上回り、「なくなる」は７％。求める対策（複数回答）は「すぐに現金給付」が７９％と最多だった。「ベビーシッターの利用補助」「子どもが安心して行ける場所を増やして」との要望もそれぞれ４割前後あった。

https://mainichi.jp/articles/20200411/dde/041/040/023000c

**・シングルマザー半数が収入減「すぐ現金給付を」　新型コロナ影響くっきり**（毎日新聞・4月11日）

　新型コロナウイルスの感染防止策で続く休校や仕事への影響について、ひとり親世帯を支援する東京のNPO法人が4月初旬にアンケートで尋ねたところ、約半数の世帯で収入が減り、7％は収入がなくなると回答した。さらに、子どもが家にいることで食費や光熱費がかさむなどの課題が浮き彫りになった。

　アンケートは「しんぐるまざあず・ふぉーらむ」が実施。2～5日に会員を対象にウェブ上で行い、205人の有効回答を得た。雇用形態別の内訳は正社員が29％、パートやアルバイトが40％、派遣や契約社員が13％と、非正規雇用が全体の半数を占めた。

　収入が「減る」と答えた割合は52％で、「変わらない」の40％を大幅に上回り、「なくなる」は7％。求める対策（複数回答）は「すぐに現金給付」が79％と最多だった。「ベビーシッターの利用補助」「子どもが安心して行ける場所を増やして」との要望もそれぞれ4割前後あった。

　仕事への影響は、「早く帰る」（40％）▽「仕事を休んだ」（33％）▽「仕事が少なくなりシフトや勤務時間を減らされた」（22％）――など。一方、「仕事が忙しくなった」との回答も5％あった。

　北海道のホテル業界で働き、子ども2人を育てる母親からは「暇になり収入が減った。新学期に必要なものも我慢してもらっている」との声が寄せられた。他にも、「お米でおなかを満たし、栄養が偏り困っている」「出費が増え、家賃も払えない」「家にいてあげたくても雇用継続のため簡単に休めない」といった声もあった。

　赤石千衣子（ちえこ）理事長は「シングルマザーの多くは平時でさえ苦しい。今回は出費の増加、収入減に加え、子どもの居場所や預かりの問題も重くのしかかっている。弱い立場の人を取り残さない支援策を」と話している。

https://mainichi.jp/articles/20200411/k00/00m/040/076000c

**＊性暴力**

**・未成年の性被害、休校で懸念増　SNSで誘い出す**（日経新聞・4月19日）

パパ活、プチ援交……。SNS（交流サイト）で未成年を誘い出すやり取りが活発だ。性犯罪に巻き込まれる女子高生が相次いだ「JKビジネス」の店舗の取り締まりが強化され、接点がSNSへ移行している。新型コロナウイルス対策による休校が長引くなか、あやしい投稿は後を絶たない。警察や行政はサイバーパトロールを強化している。

「今日会えますか。16歳高校生です。お金返さないといけない」。ツイッターで投稿された女子高生によるとみられるつぶやき。わずか20分後、別のアカウントが「あげるからおいで」と返信した。「大丈夫ですか」「会えますよ」。反応は次々に寄せられる。

食事やデートなどの対価として相手から金銭を受け取る行為は「パパ活」や「プチ援交（援助交際）」と呼ばれ、SNSでは隠語にハッシュタグ（検索目印）を付けた多数の投稿があふれる。少女らが自ら相手を探すことが多いが、重大な犯罪につながったケースも少なくない。

警視庁は1月、パパ活としてSNSで知り合った当時10代の少女をホテルに連れ込み、睡眠薬を飲ませて乱暴したとして、強盗強制性交容疑で無職の男を逮捕した。男は「金銭を渡す」といって誘い出し、少女の携帯電話を奪って身元の発覚を免れようとしたという。男による同様の被害は50件を超えるとみられる。

警察庁によると、2019年にSNSを通じて事件に巻き込まれた18歳未満の被害者は全国で2082人。18年（1811人）から271人増え、過去最多を更新した。高校生（1044人）と中学生（847人）を合わせて9割を占めたほか、小学生も72人いた。

女子高生らが接客するJKビジネスは犯罪の温床とされ、東京都が17年7月に規制する条例を施行。警視庁などは繁華街にあった店舗の摘発を進めた。店舗での接点は減る一方、警察幹部は「SNSを通じた接触が増え、被害の実態はより見えにくくなっている」と懸念する。

文教大の池辺正典准教授（情報学）によると、援助交際を募ったり、それに応じたりするツイートは1日に約1100件ある。「帰る場所がないなど深刻な事情を抱えて相手を探すケースもあるが、警戒心を抱かず気軽に大人と接点を持とうとする未成年も多いのではないか」と話す。

未成年が被害に遭いやすい犯罪は保護者や教員の目が届きにくくなる長期休暇中に注意が必要だ。新型コロナの感染予防のため政府は3月2日からの休校を要請。さらに緊急事態宣言を受け、東京都など対象の7都府県の公立小中高校は新学期の学校再開を見送り、異例の休みが続いている。

児童の性被害などの相談を受けるNPO法人「人身取引被害者サポートセンター　ライトハウス」（東京）の相談員は「新型コロナの影響でアルバイト先が休みになった高校生も多いだろう。休校が長引けば、被害が広がる恐れがある」と指摘する。

警察はSNS上の投稿に目を光らせている。パパ活や援助交際が疑われる投稿を発見した場合、「重大な事件に巻き込まれる恐れのある危険な行為です」などと返信し、注意を促す。警視庁や愛知県警が先駆けた取り組みで、警察庁は1月、全国の警察本部へ同様のサイバーパトロールを実施するよう要請した。

https://www.nikkei.com/article/DGXMZO58067980V10C20A4SHJ000/

**＊SNS・ゲーム関連**

**・高校生ネット利用4時間　内閣府の青少年実態調査**（日経新聞・4月1日）

内閣府は1日までに、青少年のインターネット利用環境に関する2019年度の実態調査結果の速報を発表した。平日1日当たりの高校生の平均利用時間は18年度より31分増えて4時間8分だった。中学生は12分増えて2時間56分、小学生は11分増の2時間9分だった。

スマートフォンやタブレット端末、携帯ゲーム機などの利用時間を合計した。ネットを3時間以上利用する小学生は29.3%、中学生は45.8%、高校生は66.3%に上った。

複数回答でネットの使い方を尋ねたところ、中学生は動画視聴が84.3%で最多。ゲームが76.4%、無料対話アプリLINE（ライン）などの「コミュニケーション」は75.3%だった。高校生の最多はコミュニケーションの90.1%。

9歳以下は57.2%がネットを利用し、平均利用時間は1時間25分だった。

調査は今年1～2月に実施。青少年と、同居する保護者の各5千人、9歳以下の低年齢層の保護者3千人が対象で、回答率は青少年63.9%、保護者67.7%、低年齢層保護者74.2%だった。

https://www.nikkei.com/article/DGXMZO57498520R00C20A4CR0000/

・休校中の子供たち　ネット・ゲーム依存に注意(422)

　新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために休校が長引いている地域で、子供たちのゲームやインターネットへの依存が懸念されている。神戸大医学部付属病院では、中高生が中心だった依存症患者が徐々に低年齢化しており、中には小学３年で依存状態に陥っていたケースも。専門家は「早いうちに時間などのルールを決め、ゲーム以外のことに興味を持てるようにすべきだ」と訴えている。

■「週３０時間以上」は危険

　「ネットやゲームを週に３０時間以上している場合、依存状態の可能性が高い。そうなれば、本人の努力ではどうにもならない」

　依存症の治療に長年携わってきた同病院精神科神経科診療科長の曽良一郎教授（精神薬理学）はそう話す。依存症は１年以上かけて進行するため、今回の臨時休校に関連した相談はまだないが、今後の増加を懸念しているという。

　曽良教授が「典型的なケース」とする患者は、中学１年の冬からネットゲームにはまった男子生徒。朝起きられなくなって学校を遅刻するようになり、成績も下がった。学校を休むことはなかったが、中２の夏休みには朝から晩までゲームに没頭し、昼夜が逆転。２学期から学校に行けなくなり、心配した家族が３学期になって受診させたという。

■制限は不可能に

　なぜゲーム依存になるのか。そのメカニズムは薬物やアルコール、ニコチンなどによる「物質依存」とほぼ同じという。快感の刺激が繰り返されることで神経回路が変化し、常に欲する状態に。自分の意思でコントロールできなくなり、簡単には元に戻れない。

　危機感を持った親はインターネット回線を遮断するなど制限をかけるが「依存状態の子供は、ありとあらゆる手段でゲームをしようとする」と曽良教授。やがて、暴力をふるう、家出する、親の金を盗む－など、事態は深刻化していくという。

　「依存状態になったら、親による制限はほぼ不可能」と曽良教授は言い、専門医への相談を勧める。治療の際はまず行動を記録し、ネットやゲームに費やした時間の長さを本人に自覚させることから始める。ゲーム以外にも熱中できることを探し、最終的にはゲームの時間を１日１時間～１時間半に抑えることをめざす。

家庭での対策としては、外食や買い物で外に連れ出すことが勧められるが、外出自粛の現在は難しい。曽良教授は「映画が好きなら一人でタブレットでみるのではなく、家族と一緒に大画面で楽しんで感想を言い合ってほしい。ライトノベルでもよいので小説を読むことでも世界は広がる」と話している。

■中高生９３万人に依存疑い

　世界保健機関（ＷＨＯ）は昨年５月、オンラインゲームやテレビゲームのやり過ぎで日常生活が困難になる「ゲーム障害」を、新たな依存症として認定した。厚生労働省研究班が平成３０年に発表した調査では、病的なインターネット依存が疑われる中高生は全国で推計９３万人に上っている。

　昨年１～３月、久里浜医療センター（神奈川県横須賀市）が全国の１０代と２０代約５千人を対象に行った調査によると、男性の９２・６％、女性の７７・４％が過去１年間にゲームをしており、若い世代にゲームが広く浸透していることが裏付けられた。

また、男性の約１０％、女性の約５％で、学業成績や仕事のパフォーマンスの低下▽朝起きられなかった（過去１年間で３０日以上）▽昼夜逆転またはその傾向（同）－などの問題が発生しており、ゲーム依存の広がりもうかがわせた。

　子供たちの依存を食い止めようと、香川県は今月、「ネット・ゲーム依存症対策条例」を施行。１８歳未満の依存につながるようなコンピューターゲームの利用について、平日は１日６０分まで（学校休業日は１日９０分まで）を目安とするルールを守らせるよう、保護者に努力を促した。県教委は「各家庭が臨時休校中のルールづくりを行うきっかけになったのではないか」としてい

https://www.sankei.com/west/news/200422/wst2004220018-n1.html

**・休校中のスマホ依存防ぐには　ルール守るべきは保護者**（朝日新聞・4月29日）

兵庫県立大の竹内和雄・准教授と考える

　新型コロナウイルス問題で休校と外出自粛が続き、子どものスマートフォンやSNSへの依存を心配する声があります。親子で使い方のルールを設けても、守られないことも多々。どうすれば有効な決まりごとになるのか。子どもとネットをめぐる問題に詳しい兵庫県立大の竹内和雄・准教授とともに考えました。

　いきなりですが、親子で決めた使用ルールが守れないのは子どもではなく、実は保護者の側に問題があることも多いのです。これはあとで詳しく話しますね。

　まず、スマホは設定によって、ある程度使い方を制御できます。例えばiPhone（アイフォーン）なら、スクリーンタイムの休止機能があります。スマホ自体やアプリごとに使用時間を設定すると、それ以外は使えなくなるのです。

ここから続き

　やり方は、私が代表を務める「ソーシャルメディア研究会」の学生たちが動画を作っています。「設定編」と「実践編」がありますので、QRコードからアクセスしてみてください。

　「コンテンツとプライバシーの制限」を使って、特定のアプリを使えないようにしたり、不適切な表現のあるコンテンツの制限や課金のコントロールをしたりすることもできます。

　OSに「アンドロイド」を使う機種なら、不適切サイトや動画へのアクセスを遮断するフィルタリングサービスもある。携帯ショップで聞いてみて下さい。

　「YouTube　Kids（ユーチューブキッズ）」という子ども向けの動画アプリがあります。年齢に応じた適切な動画を選べて、時間制限もできる。

　機械ができることは、機械に任せたらよいのです。

　ただ、設定は子どもの生活実態に合ったものになるよう話し合ってください。時間延長を子どもに頼まれて安易に認めたり、パスコードを教えたりするのは禁物です。子どもは泣く、おだてる、条件を出す、とあらゆる手立てで何とかその日だけでも延長してもらおうとします。一度認めてもらうとそれが成功体験になり、同じ方法で攻めてきます。保護者が約束を守ることが何より重要なのです。

　それには、大人が意見を一致させて結束することです。子どもは普段から大人の人間関係をみて、味方になってくれそうな人に頼み込みます。おじいちゃんやおばあちゃんが「まあいいじゃない」と言ったり、普段は育児時間が少ないお父さんが「今日は大目に」なんて口を挟んだりすると、別の問題を誘発します。

　親と教師、PTAなどが同じ価値観に立つのは難しい。そんな場合、例えば子どもが仲良くしている友人家族同士でルールを決める。「私の意見」ではなく「みんな同じ意見」にして、すきを埋めるのです。

　同時に、子どもに将来の夢や目標を話させてあげてください。志望校に合格したい、水泳の級を上げたい、釣り名人になりたい、などです。そこに向かって親子でどうするのか、相談します。スマホ以外の挑戦をしていく。答えはこの辺りにあると思っています。

　現在、新型コロナウイルスの感染拡大防止で、学校にも習い事にも行けません。交流や学習もオンライン頼みになっており、一律の時間制限では不便も生じてくるでしょう。「ご飯やだんらんの時間はスマホを使わない」「何時から何時までは家族の誰もが使わない」「一日に○時間は外で遊ぶ・散歩する」「料理やお菓子作りをする」など、リアルな約束をしてスマホを使わない時間を決めると、メリハリがつきます。

　自宅での時間割を作って「休み時間」は自由にするといった工夫や、家族で日直を決めて「風呂わかし係」や「ご飯を呼びにいく係」などをあえて設定し、意識して役割を増やす家庭もあります。「スマホをさせない」から「リアルを増やす」へと、発想を切り替えてみてください。

https://digital.asahi.com/articles/ASN4T51YDN4FPIHB02D.html?pn=5

**＊その他**

**・19年の大麻摘発者、過去最多の4321人　若年層に浸透　警察庁**（日経新聞・４月２日）

2019年の大麻事件の摘発者は4321人で前年より743人増え、過去最多を更新したことが2日、警察庁のまとめで分かった。SNS（交流サイト）やクラブを通じて若者に大麻使用が広がっているとみられ、10～20代の摘発が目立つ。大麻は薬物乱用につながる「ゲートウェイドラッグ」と呼ばれ、同庁は若い世代に向けた啓発に力を入れている。

摘発者の年代は20代が1950人（45.1%）で最も多く、20歳未満（14.1%）を加えると20代以下で全体の6割を占めた。罪種別の摘発者は「所持」が最多の3531人、「譲渡」249人、「譲受」186人、「栽培」164人だった。

19年10～11月に大麻所持で摘発した631人へ聞き取り調査を実施したところ、初めて大麻を使った年齢は20歳未満が48.7%、20代が37.9%だった。動機は「好奇心・興味本位」（58.8%）が最も多く、「その場の雰囲気」（20%）が続いた。若者が軽い気持ちで大麻を使用している実態が浮かび上がった。

乾燥大麻の末端価格は1グラムあたり約6千円で覚醒剤（同約6万4千円）などと比べ安く、若者が仲間うちで譲り渡すケースも多いとされる。インターネットやSNS上では、大麻を示す「野菜」「草」といった隠語で売買を持ちかける投稿がある。

警察庁は19年4月、大麻の有害性を動画で訴えるウェブサイトを開設するなど、若者向けの啓発を進めている。

19年の薬物事件全体の摘発者は1万3364人で近年は横ばい傾向にあるが、覚醒剤の密輸事件の摘発は273件で過去最多だった。航空機を使った密輸（189件）が特に増えたという。

https://www.nikkei.com/article/DGXMZO57549860S0A400C2CR0000/

**・新しい学びの認識14%　小学生保護者、関心二分**（日経新聞・４月２日）

今春から全面実施される小学校の新学習指導要領は、教員が一方的に教える授業を転換し、子ども自身の「主体的・対話的で深い学び」を理念に掲げている。この内容を認識している保護者は14.0%にとどまっていることが2日、塾大手の公文教育研究会による調査で明らかになった。

内容は知らないものの改定は把握している人が43.5%いた一方、改定自体を知らない人は半数近い42.6%を占めた。同社は「保護者の興味、関心が二分化しているのではないか」と指摘している。

調査は2～3月、小学1～3年生の子どもを持つ世帯の母親千人と、父親800人を対象にインターネットで行った。

新指導要領に基づく具体的な学習項目を巡っても、複数回答で全ての保護者に質問。その結果によると、プログラミング教育について最も多い48.7%が認識していた。次いで、5、6年生で始まる英語の教科化が40.3%。一方、従来の学習内容を削減しない方針について知っているのは10.3%と、認知度にばらつきも見られた。

主体的・対話的で深い学びにつながる学び方の項目では、子どもの自主性を促す「アクティブラーニング」を知っているとした回答が27.0%のほか、職場体験といった活動の重視についてが20.4%だった。

調査では、子どもが家庭でゲームをする時間の実態も経年で把握。1日のうち「全くない」の20.0%、「30分未満」の22.7%はともに前年の調査より減少した一方で、「30分以上」の50.0%は増加していた。

https://www.nikkei.com/article/DGXMZO57549300S0A400C2CR0000/

**・大麻は「未成年でも簡単に入手」、高校生摘発は最多の１０９人**（読売新聞・４月２日）

　昨年１年間に全国の警察が大麻事件で摘発した人数は４３２１人（前年比７４３人増）に上り、３年連続で過去最多を更新したことが２日、警察庁のまとめでわかった。このうち未成年は６０９人（同１８０人増）で、統計を取り始めた１９５９年以降で最も多かった。

　年代別では、２０歳代が１９５０人（同４２９人増）で最も多く、３０歳代の１０６８人（同３３人減）と合わせると７割を占めた。

　大麻の乱用は未成年の間でも広がっており、高校生は統計のある７２年以降、最多の１０９人（同３５人増）に上った。中学生は６人（同１人減）。最年少は１４歳の男子中学生だった。

　警察庁によると、昨年の大麻の末端価格は１グラム６０００円で、覚醒剤（６万４０００円）の１０分の１程度。ＳＮＳなどのインターネットを通じて売買されており、「未成年でも簡単に入手しやすい環境がある」（警察幹部）という。

　大麻を供給する側も増加傾向にある。昨年１年間に「栽培」で摘発されたのは、前年より１２人多い１６４人。「密輸入」での摘発者も１７人増えて８０人だった。乾燥大麻の全体の押収量は３５０・２キロに上り、５年前の２倍以上となっている。

https://www.yomiuri.co.jp/national/20200402-OYT1T50145/

**・「死んじゃうの？」子供のコロナ不安どう払拭**（産経新聞・４月２日）

　新型コロナウイルスの感染拡大防止のための臨時休校は、子供たちの日常も一変させた。感染者数は日ごとに増え続けており、大人でも先行きが見通せない中、ニュースを聞きかじった子供たちの中には「自分も病気になって死んでしまうのでは」といった恐怖を抱くケースも。親が感染拡大地域に通勤しているといった理由で仲間はずれにされるなどの問題も起こっており、大人たちの適切な対応が求められている。

　「（自分や知人が）コロナにかからないか心配」「日本が大変なことになっていてこわい」

　公益社団法人「セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン」が３月１７～２２日にインターネットなどで実施したアンケート。小学生を中心に大学１年生まで９６１件の回答が寄せられ、自由記述には、不安を訴える声が切々とつづられていた。

　寄せられた困り事は「外出できない」が最も多く、「人と会いたい」「体調・感染拡大への心配」と続いた。また、「コロナはどこからきたのか教えてほしい」（小１～小３）、「色々なニュースがあり正しいことがわかりにくい」（小５）といった訴えもあり、子供に正しい情報が伝わっていない実態も浮かび上がった。

　同法人は「今回の休校決定は突然すぎて子供たちは置き去りにされていると感じている」として、子供にとってわかりやすい情報発信を求めている。

　国連児童基金（ユニセフ）と国際赤十字・赤新月社連盟、世界保健機関（ＷＨＯ）は３月上旬、「新型コロナウイルスの感染から子供と学校を守るための新しい行動指針」を発表。子供に対しては、「いつもと違う状況下で悲しみや不安を感じるのは当然のこと」と呼びかけ、危機を乗り切るポイントとして、親や教員など信頼できる人との会話や正しい情報を得ることをあげた。誰にでも感染の危険性があり、「非難したりいじめたりしてはいけない」ともした。

　また、保護者に対しては、正しい情報を確かな情報源から得るよう注意喚起。子供の心配事に「耳を傾け、慰め、たくさん褒める」ことや、年齢に応じた情報を与え、今何が起きているのか、自分の身を守るために何ができるのかを伝えるよう求めた。

　大阪府臨床心理士会の良原恵子副会長（６１）は保護者に対し、「こんな時こそいつも通りの接し方を心掛けて。大人がいつもと違う様子を出せば子供には伝わる」と訴える。「日常の何げない雑談やちょっとした声掛け、うなずくだけでも子供は安心する」といい、学校関係者に対しても「子供にとって見慣れた顔は安心感が増す。先生が様子を見に行くのも効果的」としている。

　「私もコロナになったら死んじゃうの？」。小学３年になる大阪市の女児（８）は３月以降、母親（３５）にたびたびこう問いかけるようになった。

　自ら手指の消毒を何度も行うなど感染予防をしているが、不安をぬぐい切れない。ファンだったタレントの志村けんさんの訃報は恐怖に追い打ちをかけたといい、母親は「娘は大好きな人の命をも奪う怖い病気だと感じており、どうすれば不安を和らげてやれるのか」と悩む。単身赴任中の父親（３６）が帰宅しようとした際も「新幹線でコロナに感染するのでは」と怖がったため、帰宅を取りやめたという。

　新型コロナウイルスへの感染を理不尽に疑われ、友達から遊んでもらえないといった悩みを抱える子もいる。神戸市の主婦（４５）は、花粉症の三男（１１）が「コロナ感染者扱いされている」と憤る。いつも外で走り回っている三男は３月に入ってから花粉症によるくしゃみやせきが出始めると、家にこもりがちに。「遊びに行かないの？」と聞くと、「『おまえコロナやろ』と言われるから、行かない」と涙をこぼしたという。

　父親が感染拡大地域で働くなどの理由で子供が不安を募らせるケースもある。奈良県の自営業の女性（４０）は、長男（１０）から「お父さんはコロナなの？」と尋ねられた。会社員の夫（３９）は元気だが、職場が大阪だという理由で、友達に「（ウイルスを）もらってくるぞ」と言われたという。

　神奈川県では、父親（５６）が３月に米国出張から帰国して以来、長女（１０）が友達に遊んでもらえなくなったケースも。母親（４６）は「親として、わが子が感染したら怖い、という気持ちは分かる。でも、まるで感染者のように扱われてショックだった」と訴えた。

https://www.sankei.com/life/news/200402/lif2004020022-n1.html

**・子どもの留守番共働き不安　大阪市など休校延長**（日経新聞・４月４日）

新型コロナウイルスの感染拡大で、大阪市などの公立小中学校の休校延長が決まった。ひとり親や共働き世帯では留守中の子どもの安全確保に頭を抱える。休校中に子どもだけで留守番させざるを得ない家庭は4割以上との民間の調査もある。留守番中の防犯対策や、インターネット利用によるトラブル遭遇など保護者が抱く不安も大きく、専門機関への相談が相次いでいる。（大畑圭次郎）

「留守中に事故や犯罪に巻き込まれないか心配で仕方ない」。大阪府豊中市のパート従業員の女性（45）は小学6年の長男（11）がいる。ひとり親世帯で、平日は早朝から夕方まで家を不在にしており、休校が始まって約1カ月間、一人で留守番をさせている。豊中市では学校などでの一時預かりは小学4年までが対象。5月のゴールデンウイークまで休校が続くことになり、女性は「頼れる親族もいなくて、子どもを預ける先がない」と肩を落とす。

東京都台東区のパート従業員の女性（38）は休校中、会社員の夫と仕事のスケジュールを調整し、交互に小学生の息子2人の面倒を見る。夫婦の都合が折り合わず、30分ほど兄弟だけで留守番させた日もあったが、女性は「わずかな時間でも不安に感じた。小学生だけで安全に留守番できるとは思えない」と話す。

「長時間、子どもが留守番できるか不安」――「留守中は家庭内でどんなルールをつくればいいのか」。NPO法人「日本こどもの安全教育総合研究所」（東京）には休校が始まった3月以降、臨時休校による相談が毎日、数件寄せられている。特に共働きやひとり親の世帯からは、突然の訪問者や、不審な電話がかかってきたときなど防犯上の観点からの心配の声が上がる。

同研究所の宮田美恵子代表は「訪問者は一切応対しない、電話には出ないなど、明確なルールを作り、子どもが判断に悩まないようにするなどの工夫が必要だ」と話す。その上で「約1カ月がたち、留守番に慣れて気が緩んでいる子どもたちも多いと思う。いま一度、家庭内でルールの徹底を心がけてほしい」と訴える。

インターネットの利用でも、危ない目に遭わないための注意が必要となる。

「娘がネットで知り合った人と会う約束をしている」。3月上旬、インターネットのトラブル相談に応じる全国webカウンセリング協議会（東京）に、中学3年の娘（15）を持つ母親から電話相談があった。臨時休校により一人で留守番中、SNSで見知らぬ人と連絡を取り合っていたという。同協議会には3月以降、こうした相談が連日寄せられているという。

最近はSNSを使った犯罪に巻き込まれるトラブルが多発。警察庁によると、SNSを通じた犯罪に巻き込まれた高校生以下の子どもは年間約1800人（17年）に上る。

同協議会の青山真理理事によると、従来から学校が長期休暇に入れば、子どもを狙ったネット犯罪が増える傾向にあるという。青山理事は「一人で留守番中は、普段より自由にネットを使える時間も長く、トラブルに遭う可能性が高まる」と警鐘を鳴らす。

通常、学校は休暇前にネット利用の講習などを開くといい、「今回は十分な注意喚起ができていない。親子で改めてインターネット利用の注意点を確認し、こまめに履歴をチェックするなど、対策を子ども任せにしないことが重要」と指摘する。

https://www.nikkei.com/article/DGXMZO57676370U0A400C2AC1000/?n\_cid=TPRN0003

**・休校延長に保護者困惑、再開後も課題山積（**日経新聞・4月4日）

新型コロナウイルスの影響による公立小中学校の休校が都市部で長引き、保護者に戸惑いが広がっている。学校側は給食も提供する「登校日」を設け、家庭の負担軽減を探る。専門家は「休校を続けるにせよ再開するにせよ、精神面のケアが重要だ」と話している。

再開を巡る判断は地域の感染拡大の状況で分かれた。感染者の発生が比較的抑えられている地方では、予定通り新学期から再開する自治体も多い。今回調査対象とした各都市のうち、東京、大阪は新規感染者が急増するなどして「感染拡大警戒地域」に名指しされていた。

子どもや保護者への負担は大きい。東京都目黒区の女性会社員（40）は「学童保育に預け続けると家計が持たない」と頭を抱える。長男（6）が今春、小学校に入学。丸1日、民間の学童を使うと月額15万円近くかかるため午前は在宅勤務をしながら面倒を見る。

負担を軽減しようと、休校中に授業を行わない登校日を設ける自治体も多い。豊島区は参加が任意の登校日を3日に1日のペースで設定。向かい合わない座席配置で給食も提供する。「子どもが生活リズムを崩したり、保護者が精神面や栄養面で不安を抱えたりするケースが散見される」（区教委）ことに配慮した。

千代田区も13日以降、週1日のペースで学年ごとに曜日を分けた登校日を設ける。「クラス替えで担任などが替わり不安を抱える時期。最低限のコミュニケーションの機会が必要と考えた」と区教委は説明する。登校は2時間程度で、体調の確認や学習指導も行う。

市立小中学校の休校をいったん19日までとした大阪市の松井一郎市長は「子どもも保護者も精神的にいっぱいいっぱいというのもある。2週間スパンで状況を見ていきたい」と説明した。

新型コロナウイルスは高齢者が重症化しやすいとされるが、子どもも感染する。文部科学省は3月24日に公表した指針で、学校を再開する場合に▽換気の確保▽児童や子どもが密集しない環境づくり――などの感染対策を十分取るよう求めた。4月6～7日に学校を再開する名古屋市も、登校前に検温を求め、同居の高齢者に感染リスクがある家庭の子どもが休んでも欠席扱いとしない。授業が終わるたびに児童に手洗いさせる学校もある。

千葉大教育学部付属中学校校長も務める藤川大祐・千葉大教授（教育方法学）は「長引く休校で子どもたちのストレスは大きい。学習の遅れだけでなく生活リズムの乱れも懸念される」と指摘。「毎日同じ時間に学校のホームページで課題を確認させたり、人数を絞って登校日を設けたりしてメリハリをつけることが重要だ」という。

学校再開に当たっては、感染リスクをゼロにすることは不可能としつつも「近距離での話し合いや身体接触を避けるなど授業の形態を細かく見直し、タブレット端末などの共用品をこまめに消毒して感染予防策を徹底すべきだ」と話している。

https://www.nikkei.com/article/DGXMZO57682870U0A400C2EA2000/

**・学校も導入「レジリエンス学習」　強い心「回復力」で**（日経新聞・4月7日）

精神的に苦しい場面からどう立ち直るか――。企業の研修などで導入が進む「レジリエンス（回復力）学習」を取り入れる学校が増えてきた。悩みや失敗をポジティブに捉える方法を話し合うなどする。子どもが話しやすい環境を整えるなど教員による細やかな配慮も必要だが、専門家は「多感な思春期こそ、つらさを乗り越える方法を学んでほしい」と話している。

「発表で他の人に間違いを指摘されたとき、どう考えたらいいだろう」。教員が呼びかけると、高校2年の生徒約25人が議論を始めた。「私のためを思って指摘してくれている」「次の人がミスを気にせず発表しやすくなる」。生徒から意見が次々に挙がった。

静岡県立伊東高校城ケ崎分校（伊東市）で2月にあったレジリエンス学習の授業だ。山下龍哉さん（17）は授業後、大勢の前でうまく話せないという悩みを前向きに捉えるようになった。「皆に見つめられて緊張するのはそれだけ話を聞いてくれているからで、自分も真剣に取り組んでいるからだと感じた」と話す。

同校がレジリエンス学習を本格的に導入したのは17年。現在は年2回、「総合的な探究の時間」を使って学んでいる。

導入のきっかけは、卒業後に就職してもすぐ退職するなど、心の弱さを感じる生徒が目立つようになったことだった。同校の佐藤瑠美教諭はレジリエンス学習の導入後は「体育大会などで思うような結果にならなかったり、授業の発表で失敗したりしても落ち込む生徒が減った」と話す。

レジリエンス学習は10年ほど前から、企業や社員の間での競争が激しいグローバル企業の管理職向け研修での採用が広がった。失敗をポジティブに乗り越える考え方を議論したり、苦しかった過去をなぜ乗り越えられたかを考えたりするのが一般的だ。苦難に直面したとき、好きな著名人ならどう解決するかを想像し、実践する方法もある。

日本では2006年、小中学校の教員らでつくる「子どものレジリエンス研究会」（奈良県葛城市）が発足。同会はこれまでにレジリエンス学習の方法を紹介する教材などを全国の小中学校を中心に数千部販売した。葛城市内の小学校の非常勤教員の上島博・同会代表は「『心の力』と言い換えるなどして小中高でレジリエンスを学ぶ動きが広がっている」と話す。

奈良県生駒市立上（かみ）中学校は同会の教材を使い、19年度に2年生の3学期の道徳の授業でレジリエンス学習を導入した。小馬祐見子教諭は「受験勉強や進路で落ち込む生徒が毎年いる。自ら立ち直るすべを身につけ、つらさを乗り越えられるように育ってほしい」と話す。

生活環境が大きく変わる海外留学に備えて導入した学校もある。郁文館グローバル高校（東京・文京）だ。国際社会で活躍する人材の育成を目的に全生徒が高1の冬から1年間留学するが、ホームシックにかかったり現地での人間関係に悩んで帰国したりする生徒がいるため、留学前の特別学習などで取り入れている。導入後、帰国する生徒は減ったという。

つらい体験に向き合うこともあるため、実際の取り組みでは教員の指導力が問われる。伊東高校城ケ崎分校では導入当初、感情を表に出すのが苦手でレジリエンスの授業になると保健室に行く生徒や、「自分は心が強いから必要ない」と消極的な生徒もいたという。

レジリエンス教育に詳しい静岡大の小林朋子教授（教育学）は「災害や身内の不幸、友人関係のトラブルなどはいつ、誰にでも起きると説明するなど工夫が必要。思春期を迎える小4から高3くらいの間に苦難の乗り越え方をきちんと学ぶのは意義がある」と話す一方、「過去のつらい体験などを無理に思い出させるのは避けるといった配慮が必要だ」としている。（高山智也）

■後絶たぬ子どもの自殺

　学業や進路などの悩みは、子どもの自死につながる恐れもある。厚生労働省がまとめた2019年版の自殺対策白書によると、18年の自殺者は全世代で前年に比べて481人減ったが、19歳以下の未成年は同32人増の599人だった。10歳未満はなかったものの、深刻な数字だ。

　人口10万人当たりの自殺者数を示す「自殺死亡率」でみても、19歳以下は2.8だった。統計を開始した1978年以降最悪となっている。

19歳以下の自殺で、特定できた原因・動機のうち3割以上が学業や進路の悩み、学友との不和など学校に関係することだった。学校生活を苦にする子どもたちをケアし、自殺にまで追い込まれる事態を減らしていくことは急務になっている。

https://www.nikkei.com/article/DGXMZO57729280W0A400C2KNTP00/

**・家庭学習でも履修扱い　文科省通知、休校中の特例措置**（毎日新聞・4月10日）

　文部科学省は10日、新型コロナウイルスの影響による休校期間中にオンライン学習を含めた家庭学習で履修した内容について、十分に身に付いていることが確認できれば、学校再開後に改めて対面授業で教える必要はないと都道府県教委などに通知した。休校が長期化すれば授業時間の確保が困難になるため、こうした特例措置が必要だと判断した。

　一方、萩生田光一文科相は10日の閣議後記者会見で、一斉休校の延長がガイドラインで示した対象地域以外でも広がっていることについて、「教職員や友人と一緒に学ぶ経験は子どもたちの成長にとってかけがえのないもの。学校が果たしている大切な役割に配慮いただきたい」と述べ、自治体などに慎重な対応を求めた。

https://mainichi.jp/articles/20200410/k00/00m/040/222000c

**・TVやネットも活用して　休校中の家庭学習、文科省示す**（朝日新聞・4月11日）

　新型コロナウイルスの感染拡大の影響で学校が休校中の児童生徒の家庭学習について、文部科学省は10日、テレビやオンライン教材などを活用する指導内容を全国の教育委員会などに示した。学校再開後の夏休み短縮や土曜授業による補習の実施も提案している。

　文科省によると、政府の緊急事態宣言の対象となった7都府県を中心に小中高校で休校が長期化するおそれがあることから、具体例を交えて内容を示した。

　休校中の家庭学習は教科書に基づいて行うよう求めた上で、学校が作ったプリントやNHKのEテレ、ICT（情報通信技術）教材、動画、インターネットを活用した学習も組み合わせるよう明示。可能であれば、テレビ会議システムなどを使った教師によるオンライン指導も行い、日ごとの学習スケジュールなどを立てるよう提案した。

ここから続き

　休校中の学習評価については、登校日や学校の再開後に児童生徒からプリントやリポート、学習記録のノートなどを提出させ、小テストを行うことも例示。登校日や再開後に教師は子どもと面談して学習状況を確認する、とした。再開後は、夏休みを短縮したり土曜日に授業を行ったりして可能な限り補習をすることを呼びかけている。

　一方、緊急事態宣言が出た東京都では、都立学校が宣言解除まで登校日を設けず、教師も原則在宅勤務することになった。文科省教育課程課の滝波泰課長は「教員が在宅で課題を与えるのは現実的に難しく悩ましい。学校や教委で作成した課題を学校のホームページに載せたりメールで配信したりするなど、工夫をして学習指導してほしい」と話した。（伊藤和行）

文科省が示した休校中の家庭学習の例

・教育委員会や学校が作成したプリントの活用

・NHKのEテレなどのテレビ番組を活用

・ICT（情報通信技術）教材や動画の活用

・文科省HP「子供の学び応援サイト」の教材や動画の活用

・あるテーマについてインターネットを活用して調べてまとめる

・テレビ会議システムを活用した、教師による双方向型のオンライン指導

都道府県などによる相談窓口

https://www.kantei.go.jp/jp/pages/corona\_news.html

新型コロナウイルスに関する登録無料のニュースレター配信はこちらから

http://t.asahi.com/wfdf

https://digital.asahi.com/articles/ASN4B7W7WN4BUTIL027.html?pn=4

**・公立学校再開、7都府県は0%　全国も4割届かず**（日経新聞・4月13日）

文部科学省は13日、新型コロナウイルス感染拡大による政府の緊急事態宣言の発令を受け、全国の学校の新学期対応を巡る再調査結果を公表した。6日時点の調査では、同宣言の対象となった7都府県の公立の小中高校などの11%が「予定通り再開」と回答したが、7日の発令以降の再調査では0%となった。全国では36%で、前回の62%から大幅に減った。

緊急事態宣言後、幼稚園や小中高校、特別支援学校などを対象に新学期に予定通り再開したかどうかを再調査し、10日時点での回答をとりまとめた。東京都や千葉、埼玉、兵庫、福岡の各県は一部地域で新学期からの再開を決めていたが、宣言をうけて全域での休校継続を決めた。

前回調査では85%が学校再開を決めていた7都府県以外でも、宣言後には52%にまで減った。首都圏に近い栃木、群馬両県のほぼ全域で再開を先送り。関西圏は滋賀県が全自治体で休校延長を決めたほか、京都府と奈良、和歌山両県の広い範囲で再開予定を見直した。

四国では6日時点で愛媛県の一部地域のみ休校延長としていたが、今回の調査では香川、徳島両県の全域、高知県でも一部自治体で休校延長を決めた。文科省は「関西圏からの感染拡大に備えた対応ではないか」と分析する。

一方、私立学校は7都府県で24%が再開した。7都府県以外では75%にのぼった。

同省は大学・高等専門学校の対応も再調査した。開講延期を決定したか検討している学校は全国で86%で、前回の82%から微増した。7都府県では90%に上った。予定通りに開講した上で遠隔授業を実施・検討しているのは全国で11%だった。

前回調査では開講時期にかかわらず遠隔授業を実施すると決めた学校は全国で37%にとどまったが、10日時点では47%となった。

https://www.nikkei.com/article/DGXMZO57987500T10C20A4CR8000/

**・大人も子どももコロナストレス　変調のサインと緩和策は**（朝日新聞・4月15日）

　新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、各地で休校や施設の休館が続く。通常とは異なる生活を強いられるなか、知らず知らずのうちに心身に蓄積するストレスに対処するにはどうすればよいのか。山口大学医学部精神科神経科の准教授で付属病院で診療にあたる松原敏郎さんに話を聞いた。

　松原さんは新型コロナウイルスについて「終息の時期が見通しづらく、不安やストレスを抱くのは自然な反応」と話す。一方で、過度なストレスに持続的にさらされることで、心身に不調が生じる可能性も指摘する。

　ストレスによる変調を自覚するにはどうすればよいか。松原さんは、不眠▽食欲の低下や増加▽疲れやすさ▽気分の落ち込みやイライラをサインとして挙げる。「いつもの自分と違うと感じたり、周囲の人から疲れた様子を指摘されたりしたら注意してください」と松原さん。変化の兆候に気づいた場合、ふだんより早く寝たり、好きなことをしてリラックスしたりすることが重要という。

　新型コロナウイルスについて感じる不安を言葉にして、周囲に聞いてもらうことも不安を和らげる手段の一つという。SNS上などで使われることが増えた『コロナ疲れ』や『コロナうつ』といった言葉に触れるのも「みんなしんどい。自分も無理をしているかも」と気づくきっかけになる可能性があるという。

　休校が続く中、子どものストレスにはどう対処すればよいか。松原さんは「子どもが何に不安を感じているのか見極めるのが大切」と話す。新型コロナウイルスについて恐怖を抱いているのなら、保護者がニュースなどで得た正確な知識を伝えてあげるのが大切という。友達に会えないことにストレスを感じているなら「スマートフォンやパソコンで友だちと積極的に連絡を取らせてあげるのも一つの手」と話す。

　連日、新型コロナウイルスに関連するニュースが報じられているが、インターネットなどでは誤った情報も流れる。「パニックを避け、心の健康を保つためにも情報リテラシーが重要。複数の情報源に触れて、真偽を見極めることが大切」と話す。一方で情報を見過ぎて疲れがたまる場合は「ニュースに触れる機会を自分で制限することが有効な場合もある」という。

https://digital.asahi.com/articles/ASN4G6X1JN4GTZNB006.html?pn=4

**・外出自粛でテレビ視聴増　北大、子どもの生活調査**（日経新聞・4月17日）

新型コロナウイルス感染拡大により学校などが休校や休園となり、外出の自粛を強いられた子どもたちの生活実態を北海道大大学院農学研究院の愛甲哲也准教授が調査し、中間結果をこのほど公表した。80%が「テレビやビデオ視聴」、62%が「インターネット動画視聴」の時間が増えたと回答。「ゲーム機器の利用」の増加は52%に上った。

また、8割以上の保護者が「子どもには外遊びが必要」と答えた。屋外で安心して遊ばせる場所や学習方法、外出に関する情報が不足している実態が浮かび上がった。

子どもの生活環境や外遊び空間の改善に生かすため、インターネット上に回答サイトを開設して調査。中間結果の調査期間は3月19日～4月1日。テレビを見たりゲームで遊んだりする時間の増減や外遊びの場所などを質問し、幼児から中学生の保護者923人（道内838人、道外85人）から回答を得た。調査は今月30日まで続ける。

公園管理に詳しい愛甲准教授は「多くの保護者は子どもの外遊びが必要と認識し、近所の公園や自宅の庭などへの外出を戸惑いながらも実践している。外出する際の留意事項など保護者への適切な情報提供が求められる」と述べた。

https://www.nikkei.com/article/DGXMZO58167530X10C20A4CR0000/

**・世界の子ども15億人通学できず**（共同通信・4月17日）

国連、188カ国で休校

　【ニューヨーク共同】国連は16日、新型コロナウイルスのパンデミック（世界的大流行）により、188カ国が全土で休校措置を取り、15億人以上の子どもが通えなくなっていると発表した。学校給食を栄養源として頼りにする143カ国の子ども約3億6850万人の成長に重大な懸念になると強調している。

　グテレス事務総長はオンラインで記者会見し、休校の影響として、教育や食事の問題に加え、児童虐待やドメスティックバイオレンス（DV）の「兆候を早期につかむ重要な仕組みが失われている」ことも指摘した。

https://this.kiji.is/623614665987966049

**・コロナ、子どもと知識共有して　医師らが教材作り発信**（朝日新聞・4月17日）

　新型コロナウイルスの情報を子どもにも分かりやすく届けようと、医療関係者が教材などを作って発信しています。親子で正確な知識を得て、どう向き合うか考えてほしい、との思いが込められています。

小学生が「監修」

　岡山大の狩野光伸教授（医療科学）は今月初め、科学系研究者らが参加する一般社団法人「知識流動システム研究所」の仲間らと子ども向け教材「新型コロナウイルスについていっしょに考えよう!」を作り、研究所のホームページで公開している（https://www.smips.jp/KMS/2020/04/02/stop\_corona\_20200402/別ウインドウで開きます）。ダウンロードして印刷すれば、チラシや小冊子が簡単に作れるようになっている。

　子どもの問いに対し、ちゃんと説明することが重要、という視点から企画した。①コロナウイルスってなに？　②どのような症状があるの？　③どうやって感染するの？　④感染をふせごう！　⑤ウイルスとたたかっている友だちや家族を応援しよう！――という5項目。④の予防法は、手洗い方法やマスクの使用法、「密閉・密接・密集」を避けることなどを詳しく説明している。感染した人への差別も戒め、「応援しよう」と呼びかけている。

　イラストをちりばめたカラーで「感染」「味覚の変化」などの漢字にルビもふった。より詳しく解説した「もっと知りたい人のためのQ＆A」や「大人版」も用意し、保護者からも正確な情報を伝えられるようにしている。各地の教育委員会などで活用が広がり、紙芝居版も公開した。

　狩野さんは「子どもも当事者だから、きちんと理解し、納得することが大切。教材を活用し、自分で考えて対応してほしい」と話す。

　愛知県の藤田医科大学医学部の微生物学講座・感染症科も2月に「コロナウイルスってなんだろう?」という教材を作り、同科のホームページで公開している（http://www.fujita-hu.ac.jp/~microb/Final\_version\_ruby.pdf別ウインドウで開きます）。英語版もある。

　「子供（こども）が感染（かんせん）してもちょっとした『かぜ』くらいですむことがほとんど」だが「おじいちゃんやおばあちゃん、もともと病気（びょうき）のある人（ひと）がかかると重（おも）い病気（びょうき）になり、命（いのち）をおとすこともあります」と説明。「コロナウイルスやっつけるぞ作戦」として手洗いやせきエチケットも紹介した。

　桜井亜樹助教は、自身の小学生の子どもに「監修」をお願いしたという。「退屈な生活にイライラしている子もいれば、かかったらどうなってしまうのか心配している子もいるでしょう。まずは子どもが新型コロナウイルスについてどう思っているか確認した上で、納得できない、もしくは不安に感じている部分を埋められる情報を伝えるのはとても大切なことだと思う」

「不安で怖いのは当たり前」

　子どもに向き合う大人に呼びかけようという動きも。

　子どもの心理に詳しい大湫（おおくて）病院児童精神医療センター（岐阜県瑞浪市）の関正樹医師は、保護者に向けて「気持ちとの付き合い方」を助言する小冊子を作った。

　診察時、「外に出るのが怖くて診療を受けに行けない」「（発熱や風邪症状が出て）感染したのではと不安で眠れない」と訴える子どもがいた。親も疲れたり神経質になったりしている場合があるため、まず親向けに情報を伝えることにした。

　小冊子では「こころが疲れると　イライラしやすくなったり　コロナウイルスのことばかり考えたり」ということが起こると説明。「ひとりで抱えない」「情報番組を見過ぎない」「できるだけ手抜きを」「不安を信頼できる人と分かちあって」などと助言している。子どもが「怖い」と訴えたら、真剣に耳を傾け、予防のために「できること」を伝えてあげる、といった対処法も掲載した。

　子ども向けに「不安は考えれば考えるほど大きくなります」として、運動や深呼吸、ゲームなどに集中することを勧めている。

小冊子は院内で配るほか、データを病院のホームページ（http://www.ob3.aitai.ne.jp/~okutehp/covid19.html別ウインドウで開きます）でも公開している。関さんは「不安で怖いのは当たり前という点と、どう対応したらよいかを親と子に伝えたかった。長期戦とも言われる中、親子で話すきっかけとしても使ってほしい」と話す。

https://digital.asahi.com/articles/ASN4J6JB0N4GUTFL00D.html?pn=6

**・「乳幼児の様子、自宅でチェックを」　健診休止で医師がポイント公開**（毎日新聞・4月17日）

　新型コロナウイルスの感染拡大を受け、多くの自治体が今月から乳幼児の集団健診を休止している。発達障害の専門家でもある小児科医、平岩幹男さん（69）＝埼玉県戸田市＝は、家庭で最低限チェックしてほしいポイントをまとめた資料をホームページで公開した（http://rabbit.ciao.jp/long.pdfとhttp://rabbit.ciao.jp/short2.pdf）。「不安や疑問があったら自治体やかかりつけ医に気軽に電話などで相談してほしい」と話し、予防接種は「できるだけスケジュールに沿って受けて」と呼びかける。

乳幼児健診が受けられなくなった保護者向けに、家庭で最低限チェックしてほしいポイントをまとめた平岩医師の資料の冒頭

　健診は、母子保健法に基づき1歳半と3歳で身体測定や診療などを実施する。これに加え、ほとんどの区市町村が生後3～4カ月など0歳児も健診している。いずれも多くが集団健診を採用し、感染リスクを懸念して三つの健診とも休止する自治体が増えている。

小児科医の平岩幹男医師（本人提供）

　こうした休止の動きを知った平岩さんは、国立成育医療研究センターの山口有紗医師と協力し、今月12日、長短2種類の資料を公開した。すでに東京都世田谷区など複数の自治体がこの資料を基に保護者に文書を送る方針だという。

　資料では、チェックのポイントや注意点を平易な言葉で具体的に説明する。たとえば4カ月健診では主に体重、首、股関節を見てもらう。体重チェックについては、大人用の体重計に赤ちゃんと一緒に乗り、大人の体重を差し引くと赤ちゃんの体重を測れる▽1週間の体重の増え方が100グラム以下の場合はかかりつけ医に相談を――などとアドバイス。首のすわりについても、縦抱きで首を自由に動かせるか▽首の後ろに手を当てなくても目を合わせるか▽うつぶせにしても頭を自分で上げてくるか――などを見てもらう。

　平岩さんは「1歳半健診は2歳になるまで、3歳健診は4歳になるまで猶予があるが、0歳健診の異常は数カ月見逃すと命にかかわりかねない」と指摘する。実際、健診を長期間休止するデメリットを懸念する自治体もあり、北海道旭川市は2月下旬から休止していた健診を4月から再開した。市は来場時間を細かく区切り、密集回避や換気など感染対策も徹底させた。

　予防接種についてはどうか。集団接種ではなく個別に医療機関へ出向くケースが多いが、感染が心配で行くのをためらう保護者も想定される。平岩さんは「接種する人が減り、万が一はしかなどが流行すれば、多くの子の命が危険にさらされかねない」と警告し、かかりつけ医などに相談をして、スケジュールに沿った接種を勧めている。

　厚生労働省は4月1日の通知（https://www.mhlw.go.jp/content/000619450.pdf）で「感染拡大警戒地域」では乳幼児健診の集団実施を延期し、延期中は電話や訪問による保健指導や状況把握をするよう自治体に求めている。ただ、現状は集団健診再開の見通しが不透明な上、保健所によっては、健診などを担う保健師らがコロナウイルスに関する電話対応などに追われているケースもある。また、健診休止によって相談する機会が減ると、家庭内の虐待や産後うつが見逃されやすくなるという指摘もある。

　日本小児科学会もホームページで公開中のQ＆A（http://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content\_id=326）で乳幼児健診や予防接種を長期的に回避することは「デメリットも大きい」と指摘する。その上で、感染防止のため、個別健診や個別接種を推奨している。

https://mainichi.jp/articles/20200417/k00/00m/040/200000c

**・ソーシャルディスタンシング　重要なのは「物理的距離」**（朝日新聞・4月19日）

　新型コロナウイルス対策で、政府が緊急事態宣言の対象を全都道府県に広げて外出自粛の徹底を呼びかける中、「ソーシャルディスタンシング（社会的距離の保持）」というカタカナ語が注目されている。感染を防ぐために他人と一定の距離をとる対策のことだ。一方で、海外ではこの言葉を「フィジカルディスタンシング」（物理的距離の保持）という言葉に言い換える動きも出てきた。なぜなのだろうか。

WHOが用語を変更する動き

　元陸上男子短距離選手のウサイン・ボルト氏が「ソーシャルディスタンシング」と説明をつけ、2008年の北京五輪で優勝した時の写真をツイッターに投稿している。男子100メートルの決勝で2位と約2メートルの差をつけてゴールする写真だ。

　ソーシャルディスタンシングという用語は欧米ではかなり浸透しており、国内の報道でも目にするようになってきたが、世界保健機関（WHO）は最近「フィジカルディスタンシング（physical　distancing）」という言葉に置き換えるようになった。3月20日、WHOの会見で専門家が、「あえて言い換えているのは、人と人のつながりは引き続き維持してほしいから」と述べている。

　なぜなのか。ソーシャルには社会のほか、社交などの意味がある。ソーシャルディスタンシングは「社会的距離の保持」と訳されるが、実際には社会的や社交的に他人と距離を置いて疎遠になることを求めているわけではない。WHOは、保健当局が感染拡大を封じ込めるために物理的に人と接触する頻度の制限を勧めている場合でも、電子メール、ソーシャルメディア、ビデオ会議、電話を介して人とのつながりを維持できるとする。感染拡大でストレスや孤立を感じがちな時には、とくに人とのつながりで、体と心の健康を維持することが重要だ。

　WHO神戸センターで翻訳を手がける健康危機管理担当の茅野龍馬医官は「人と人との物理的な距離を維持することは感染予防のために極めて重要であるが、心理社会的な健康（精神的健康）のために、社会的孤立を避け、SNSや電話などさまざまな手段で人と人とのつながりを維持することが推奨されている」と話している。

　ソーシャル（フィジカル）ディスタンシングは、感染症の拡大を防ぐため、人と人の距離をあけて接触を避ける対策のことだ。新型コロナウイルスの主な感染経路は、感染者のせきやくしゃみのしぶきを周囲の人が吸い込むことや、しぶきがついたところをさわった手から目、鼻、口に入ることのため、他人との距離をとれば感染を防ぐことが期待できる。感染が広がるにつれ、この言葉が使われることが増えてきた。政府も新型コロナウイルスの特徴の一つとして、人と人との距離をとることにより、大幅に感染リスクが下がるとされているとして、ソーシャル（フィジカル）ディスタンシングを説明している。

具体的にはどのくらい離れる？

　では具体的に、どのくらい他人との物理的な距離をとれば感染を防ぐのに有効なのだろうか。WHOは、せきをしている人から少なくとも1メートル以上離れることを勧めてきた。米疾病対策センター（CDC）は、感染が流行している地域では、せきをしている人に限らず、他人との間を少なくとも6フィート（約1・8メートル）あけることを勧める。新型コロナウイルスは感染しても症状がなく、感染した自覚がない人も感染させる可能性があるためだ。

　グループで集まらない、人混みを避ける、できるだけ家で働く、公共交通機関を使わないことも勧めている。ソーシャル（フィジカル）ディスタンシングは、若い人も含むどの年代の人にも勧められ、感染から身を守り、感染拡大を抑える最も有効な手段の一つとしている。

　各国は程度の差はあるものの、ソーシャル（フィジカル）ディスタンシング戦略を進めてきた。オーストラリア政府は少なくとも1・5メートル、英政府は「家にいて（ステイ・アット・ホーム）」、出かける場合は、常に他人と2メートル間をあけるよう呼びかけている。

　日本でも政府は、換気が悪い、人が密集、近距離の会話が重なる「3密」を避けることを呼びかけてきた。東京都の小池百合子知事は、都民に対して「不要不急の外出をお控えいただきたい。外出せざるを得ない場合には、人と人との間隔、約2メートル確保していただきたい」と会見で訴えている。

https://digital.asahi.com/articles/ASN4K64JVN47PLBJ001.html?pn=7

**・働く母親、子の登園自粛で苦悩　保育士「自分の子みられない」　看護師「医療従事者の子どもには偏見があるようで」**（福井新聞オンライン・4月19日）

働く母親、子の登園自粛で苦悩　保育士「自分の子みられない」　看護師「医療従事者の子どもには偏見があるようで」

福井新聞の調査報道「ふくい特報班」（通称・ふく特）が4月14日付本紙や福井新聞オンラインに掲載した「新型コロナ　園児の登園自粛が波紋」に多くの意見が寄せられている。感染防止には登園を自粛したいが仕事を休めないという働く母親の悩みや、偏見に悩む医療関係者、現場で感染リスクと向き合う保育園関係者など、それぞれの立場での苦悩を打ち明けている。

14日の記事で、登園自粛を実行させるには行政からの強いメッセージが必要という意見を紹介した。これについて福井県鯖江市の40代女性も「行政が分かりやすくより厳しい表現で打ち出さないと休みにくい」と指摘。「子供を心配しながら迷いつつ仕事に行くのはつらい」と訴えている。

　福井市の30代女性は「小さな会社なので自分から仕事を休みたいとは言いにくい」という。「仕事を休むと減給。最悪、解雇にもなりかねない」と、子供を預ける選択しかできないのが現状という。収入とのはざまで苦悩する人は多い。鯖江市の30代女性は「登園するリスクは減らしたいが、仕事に出ないと生活が成り立たない。ジレンマがつらい」と漏らす。最終的に「命のリスクと他の人への感染を回避するため」と登園自粛を決断。「国からの補助金が本当に出るのか、後はそれだけが頼み」と借金をして生活をつないでいくという。

　医療関係者の声も深刻だ。福井市の40代看護師は「この状況で休むことはできないし、使命感を持って日々業務をこなしている。保育園が預かってくれるから現場で働ける」という。だが「医療従事者の子どもには偏見があるようで預けにくい。医療関係者専門の保育園があれば」と訴えた。

　保育の現場からの声もいくつも寄せられてる。「素直に登園自粛してくれないケースが目立つ」という40代の保育士。「私たちは自分の子供をおいて、よそのお子さんをみている。『自分で見られるだけいいじゃないの』と大声で叫びたい」と胸の内を吐露した。一方で幼児相手だけに3密は避け難く「自分が子供たちにうつしたら保育士をしていられない。辞めることになる…」という恐怖感とも闘う毎日だ。

　福井市の保育園関係者の50代女性は「園内の感染予防に疑問がある。マスクはしているが自前で、手指の消毒は言われていない。ほかの園の状況を知りたい」と不安を募らせている。

https://www.fukuishimbun.co.jp/articles/-/1071226

**・「対面指導」崩さぬ文科省　オンライン授業に壁**（日経新聞・4月21日）

新型コロナウイルスの感染拡大による休校が長期化する小中高校で、学習の遅れを防ぐオンライン授業の導入が進んでいないことが、日本経済新聞の調べで分かった。対面指導なしでは原則、単位として認めない文部科学省の規制が高校側の消極姿勢につながっている。一部の自治体が実施を計画していることから地域による学力差も生じかねず、生徒や保護者らが教育機会の均等を求める声は切実だ。

日本経済新聞が、緊急事態宣言を受けて「特定警戒都道府県」に指定された13都道府県に、休校中の学習支援の方法を聞いたところ、公立高校で同時双方向型のオンライン授業を実施する計画があると答えたのは東京、茨城、石川、岐阜、愛知の5都県で、全県で直ちに実施するとの回答は岐阜県のみだった。

自治体や学校ごとでデジタル環境の違いはあるものの、多くで導入が進まない大きな原因に単位認定の仕組みがある。学校教育法施行規則は通信制などを除く高校に対し、オンライン授業を「対面授業と同等の教育効果を有すると認める」ものに限ったうえで、取得できる単位数も全課程の修了要件の5割弱までと定める。

実施した科目は、その後に対面で内容を補う必要があるとも規定しており、文科省の担当者は「オンライン授業だけでは単位として原則認められない」という。岐阜県教育委員会は「あくまで家庭学習支援の位置づけで、どう活用するかは各高校が判断する」と話す。

オンライン授業の積極展開を求める声は、かねて教育界や経済界で上がっていた。文科省も端末配備を急ぐ方針は打ち出したが、教室での一斉授業を優先する姿勢は変えていない。こうした構図は、ビデオ通話などによる遠隔診療の規制緩和に消極的だった厚生労働省の姿勢と似通う。

東北大大学院の堀田龍也教授（教育工学）は「同じ環境で同じ教育を受けさせる『超平等主義』が遠隔授業の普及を阻んでいる。教員は学校のホームページから課題を出すなど、できることから取り組むべきだ」と話す。

休校期間が長引くにつれ、学習環境が整わないまま受験を控える生徒や保護者の懸念は深まる一方だ。来年1月には大学入試センター試験に代わる新たなテストが実施される。萩生田光一文科相は21日の閣議後の記者会見で「受験生が不利益を被ることがないようにしてほしい」と、AO入試や推薦入試の時期を遅らせるべきだとの考えを改めて示した。休校期間次第で、その後本格化する一般入試の日程にも影響が出る可能性がある。

https://www.nikkei.com/article/DGXMZO58335730R20C20A4EA2000/

**・強まる偏見、感染防止の妨げに　専門家「敵はウイルス」**（日経新聞・4月22日）

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、感染者に対する根拠のない偏見や中傷が広がっている。不安感が原因とみられ、インターネット上で個人を特定しようとする動きもある。しかし、強まる差別を恐れるあまり、感染の可能性があっても隠すことにつながりかねない。専門家は「感染防止の妨げになる。敵は感染者ではなくウイルスだ」と訴える。

「正直驚きもし、大変憤りも感じた」。赤羽一嘉国土交通相は14日の閣議後記者会見で語気を強めた。愛媛県内のある小学校が4月上旬、新型コロナの感染拡大地域を往来するトラック運転手の子どもに自宅待機を求めていたためだ。

文部科学省は16日付で通知を出し、社会機能を維持するために働く人や家族への差別や偏見を防ぐよう都道府県教育委員会などに求めた。通知は医療や物流、交通分野などの職業を想定し、差別や偏見につながる行為は「不適切で、あってはならない」と指摘した。

「感染者の行動履歴を教えろ」。学生らの間で集団感染が起きた京都産業大（京都市）は抗議や中傷に悩まされた。感染発覚を受けて同大学が記者会見した3月29日からの1週間で寄せられたメールや電話は数百件。「大学に火をつける」「学生を殺す」など過激な内容もあった。

同大学では、3月中旬に欧州の卒業旅行から帰国した学生らが出席したゼミの懇親会などで感染が広がった。旅行は国の渡航制限の前だったが、ツイッターなどのSNS（交流サイト）に学生や大学の管理体制を非難する投稿が相次いだ。大学関係者の子どもが保育園から登園を拒否されるケースもあったという。

大学側は早くから感染防止を呼びかけ、3月初めに学生に対して大勢が集まるイベントの中止も要請していた。同大学の担当者は「拡大防止が最優先と考え、感染を積極的に公表してきた。中傷行為に学生も職員も心を痛めている」と訴える。

感染者がいるという嘘の情報が拡散され、実害を生んだケースもある。

茨城県神栖市の飲食店をめぐって3月末ごろ、「感染者が店に立ち寄り休業している」という嘘がSNS上で流された。「従業員も感染した」「保健所が消毒にきた」などと噂が拡散。店に問い合わせが相次ぎ、予約キャンセルが殺到した。事実ではなかったが、店は休業に追い込まれ、経営者の男性（50）は「内容が正しいか、店名を特定する必要があったか、よく考えてほしかった」とうなだれる。

「病気が不安を呼び、不安が差別を生み、差別がさらなる病気の拡散につながります」。日本赤十字社は3月下旬、新型コロナが生み出す「負の連鎖」を断ち切るためのガイドを作成し、差別を撤廃することの重要性を指摘した。

不安や恐怖に振り回されないため、▽自分自身の感情などを客観的に見つめ直す▽ウイルスに関する情報から距離を置く時間を作る▽趣味の時間や親しい人との交流を保つ――などを提案した。

作成に関わった日赤災害医療統括監の丸山嘉一医師は「敵は感染者ではなくウイルス。感染者を差別して遠ざけ一時的な安心を得ても、結果的に患者が感染を隠すきっかけになりかねず、感染拡大防止の妨げにもなる」と警鐘を鳴らす。

2009年の新型インフルエンザ流行時も感染者への中傷は相次いだ。東京女子大の広瀬弘忠名誉教授（災害・リスク心理学）によると、感染症への偏見は歴史的に根深く、過去にも患者の勤め先などが発覚し、集団パニックになった事例があるという。

広瀬教授は「感染者の自宅や勤務先などの個人情報は近しい関係者以外、直接関係ない」と指摘。「大切なのは一人ひとりが不要な外出をしないなどの予防策を徹底し、噂などに過度に反応せず冷静に対応することだ」と求めた。

https://www.nikkei.com/article/DGXMZO58342110S0A420C2CE0000/

**・学習遅れに退職教員の力を　学校再開後、文科省**（日経新聞・4月22日）

文部科学省は22日までに、新型コロナウイルス感染拡大に伴う休校の長期化を踏まえ、学校再開後に学習の遅れを取り戻すため、既に退職した教員の力を積極的に活用するよう求める事務連絡を全国の都道府県教育委員会などに出した。

文科省によると、退職する公立小中学校の教員数は年2万5千人前後。教員不足が続く中、現在も相当数が再雇用などで学校教育に関わっているとみられるが、一層の協力を呼び掛ける必要があると判断した。

再開後の学校で放課後に実施する補習や、教員が行う通常授業の支援などを想定している。教員免許の保持を雇用条件とする教委もあるが、文科省はこうした内容であれば免許を失効していても構わないと明記し、条件の緩和の検討を求めた。

さらに、退職教員が協力に応じやすくするため、居住地の近くの学校に配置したり、勤務時間を短時間にしたりといった配慮も求めた。

https://www.nikkei.com/article/DGXMZO58341030S0A420C2CE0000/

**・休み短縮や土曜授業　公立校大半、再開後は計画見直し**（日経新聞・4月22日）

新型コロナウイルスの感染が拡大する「特定警戒都道府県」に指定された13都道府県とその都市部の大半が、休校中の公立学校の再開後に学習の指導計画を見直すことが日本経済新聞のまとめで分かった。行事の縮小・中止や夏休みの短縮、土曜授業を決めたケースが多い。感染の終息時期が見通せない中、学習の遅れを取り戻すための模索が続いている。

13都道府県とそれぞれの道府県庁所在市と政令市、東京23区の計52自治体を対象に公立小中高の対応を尋ねた。調査期間は4月13～17日。

市・区立小中がある39自治体のうち、再開後に学習計画を見直す予定が「ある」のは36自治体だった。残りの3自治体は「休校期間が長期化する可能性もあり、再開後の対応は決めていない」（大阪市）などとして「未定」と回答した。

公立高校は13都道府県のうち11都道府県で「ある」と回答。ないとした千葉、石川両県も「今後検討する」とした。

見直しの具体策として▽時間割の変更▽各教科の単元配列見直し▽土曜授業の実施▽夏休みの短縮▽運動会や発表会などの行事の縮小・中止――を挙げ、複数回答で選んでもらった。全てを選んだのは52自治体のうち13自治体に上った。最多は「行事の縮小・中止」の35自治体で、「夏休み短縮」が30自治体で続いた。東京都千代田区は「7月までの学校行事の縮小や中止は既に各学校に通知した」という。

緊急事態宣言の対象地域拡大の影響で、臨時登校などの中止を決めた自治体も目立った。小中学校では7自治体が家庭訪問や個別登校をさせるとしたが、17自治体が同宣言を受けて取りやめたとした。ほかの自治体は「週1回電話などで子どもの状況を確認する」（杉並区）など、間接的にケアを続けるとした。

高校は「電車通学をしている生徒が多く、感染リスクを考えると登校させられない」（東京都）という見方がある。「特定警戒」の対象となった自治体でも「一斉登校は難しいかもしれない」（愛知県）との声が出ており、当初は予定していた登校日を取りやめる動きが出そうだ。

もっとも、大学受験を控えた生徒らの間では学習の遅れに対する不安が大きくなっている。「学習支援の希望があった場合は週1回程度の登校も許可する」（京都府）といった動きもあり、感染リスクも考慮した柔軟な対応が求められそうだ。

https://www.nikkei.com/article/DGXMZO58356960S0A420C2CR8000/

**・バイト先が閉店・休業　学生生活ピンチ**（日経新聞・4月23日）

新型コロナウイルスの感染拡大でアルバイト先が閉店したり休業したりして、苦境に立たされる学生が出てきている。学生団体の調査では6割の学生がバイトの収入が減ったと回答した。学生は原則として雇用保険に入れず、今後、生活費や学費を捻出できないケースが増える恐れもある。専門家は、国や大学が支援に動く必要性を指摘している。

「まさかバイト先が潰れるとは」。東京都内の公立大3年の男子学生（20）は3月末、バイト先の飲食店店長の電話に耳を疑った。新型コロナによる売り上げ減で閉店すると告げられた。

奨学金を学費に充て、生活費や家賃は月7万円のバイト代と秋田の親からの仕送り5万円で賄ってきた。慌てて衣料品店の求人に応募したが、緊急事態宣言を受けてその店も休業に。「就活用にためた貯金だけは切り崩したくない」と食費を切り詰めてしのいでいる。

学生団体「高等教育無償化プロジェクトFREE」が4月9～21日に行った緊急調査では、全国の大学生ら514人の6割が新型コロナによって「アルバイトの収入が減った」「なくなった」と回答した。親の収入や自身のバイト代の減少により、13人に1人が大学などをやめることを検討していると答えたという。

同団体の事務局長の斉藤皐稀さん（21）は「困窮する学生の実態を知り、学ぶことを諦める学生が出ないよう国は対策を急いで」と訴える。

近年、学生の「バイト依存度」は高まっている。文部科学省によると、2018年度の年間授業料は国公立大で約53万円、私立大で平均約90万円。いずれも30年間で1.6倍に上昇した。一方、全国大学生活協同組合連合会の19年秋の調査では、下宿生の7%が仕送りゼロ。収入に占めるバイト代の割合は、過去50年間で最大の25%となった。

学生の労働者としての立場は弱い。雇用保険法で学生は雇用保険の加入対象外とされており、バイト先が倒産しても失業保険を受け取ることはできない。

新型コロナに伴う休業などで仕事を休ませる場合、企業は本来、学生バイトを含む従業員に休業手当を払う義務がある。だが労働問題の相談窓口には「学生だから出さないと言われた」との声も届いているという。

返済不要の給付型奨学金を支給する「修学支援制度」が4月からスタートし、文科省は新型コロナでバイト収入が減った学生の申し込みも受け付けている。

明治学院大は4月21日、新型コロナの影響で困窮する学生を支援するため、奨学金制度や学費の延納措置といった対策を取ると発表した。

労働問題に取り組むNPO法人「POSSE」の渡辺寛人事務局長は「ギリギリの経済状態で学生生活を続けてきた人たちが一気に窮地に立たされている。学費や家賃の免除など、国や大学は学生生活を支える具体策を進めてほしい」と話している。

https://www.nikkei.com/article/DGXMZO58384420T20C20A4CE0000/

**・9月入学・始業も「1つの選択肢」　文科相**（日経新聞・4月28日）

萩生田光一文部科学相は28日の閣議後の記者会見で、新型コロナウイルスの感染拡大による休校が続くなか、学校の入学や始業時期を9月に移行すべきだとの意見が出ていることについて「文科省内としては一つの選択肢としてシミュレーションしている」と明らかにした。

【関連記事】

9月入学への制度変更を　国民民主・維新が提言

緊急事態拡大後、全国91%が休校　文科省調査

萩生田氏は「文科省としては課題はすでに整理できている。グローバル化社会では留学生を受け入れやすくなるというメリットもあるだろう」と述べた。一方で高校や大学入試、就職なども含めた対応が必要とし「文科相が決断すればいいとの声もあるが、そんなに単純な仕組みではない」と指摘。「社会全体で考えないといけない」として関係省庁などと話し合う必要性も強調した。

9月入学・始業については、国民民主党がワーキングチームを立ち上げて検討を始めている。宮城県の村井嘉浩知事も地域間の学力格差の拡大を防ぐために「（恒久的に）入学、始業を9月にずらすのも方法だ。学力をそろえ、底上げもできる」と指摘。大阪府の吉村洋文知事は今後の感染の広がり方次第と前置きした上で「9月入学・始業は世界標準。大きくシフトチェンジすべきだ」との考えを示している。

萩生田氏は「子どもの学びを確保する方法は9月への移行しかないんだと、地方も含めてオールジャパンで取り組めるなら大きな選択肢になると思う」と述べた。

明治期以降、春入学・春卒業は日本人の生活様式として完全に定着しているが、国際的にみると、欧米諸国の多くが9月入学で春入学はごく一部だ。海外との留学生交換をする際も学期のずれなど弊害が多く、日本人学生の留学離れや大学国際化の遅れを招いている一因ともされる。

国際化を図るため、東京大学が2011年に秋入学の導入を本格的に検討したが、高校卒業後に約半年の空白期間が生まれることや、多くの企業の採用や公的資格試験の時期とずれることなどから実現していない。

https://www.nikkei.com/article/DGXMZO58570110Y0A420C2MM0000/

**・「ヤングケアラー」18歳未満で家族の介護を担う若者が、直面するものは**（婦人公論・4月28日）

「おまえが必要なんだ」と言われたら…

澁谷智子 成蹊大学文学部現代社会学科教授

現在、「ヤングケアラー」に注目が集まっている。18歳未満で家族の介護を担わざるをえない「子ども・若者たち」を指す言葉だ。2020年3月に組まれた『毎日新聞』の特集によると、その数は、「通学や仕事をしながら家族を介護している15～19歳の子どもが、2017年時点で全国に推計3万7100人」にのぼるという。周囲から孤立しやすく、進路も左右されかねないヤングケアラーたち。本問題を研究する澁谷智子教授が、当事者の声からあぶりだした実態は

※本稿は、澁谷智子著『ヤングケアラー 介護を担う子ども・若者の現実』（中公新書）の一部を、再編集したものです。

周囲に合わせるのが苦しくなる子どもたち

「ヤングケアラー」とは、慢性的な病気や障がい、精神的な問題などを抱える家族の世話をしている、18歳未満の子どもや若者のことである。

家族の誰かが病気や障がいのために、長期のサポートや看護、見守りを必要とし、そのケアを支える人手が十分にない時には、未成年の子どもであっても、ケアの役割を引き受けて、家族の世話をする状況が生じる。

しかし、子どもが家族のケアをすることへの理解は、なかなか得られにくい。ケアを担う子どもや若者が年輩のケアラーに比べて深刻なのは、学校のような同質性の高い集団で、まわりの子とは違う経験をすることを通して、周囲に合わせるのが苦しくなってくることだ。

著者の澁谷智子さん

高校生の時に母ががんになったある学生は、サッカー部に所属していたが、同学年の子たちが試合に向けて必死に練習するなか、「お母さんが死んでしまうかもしれない」と不安で、練習よりも病院への見舞いを優先させた。同学年の部員からは、「お見舞いに行ったって、おまえにできることはないじゃん」「練習来いよ」と言われ、最終的に彼はサッカー部に居づらくなって、退部した。今でもその経験は、彼にとって苦い記憶となっている。

生死を意識せざるを得ない事柄に直面しているヤングケアラーと、その年齢の子に応じた目標に向かって勉強や部活を頑張り、若者としての生活を楽しんでいる同年代とでは、使える時間や気力に違いが出てきてしまう。

認知症の祖母を6年間介護したAさん（インタビュー当時29歳）は、当時を振り返ってこう語る。

Aさん　本来、人間にはいろんな場所がある。家庭とか、学校とか、地域とか。でも、何かしら家庭に問題があって、自分がいられる場所を複数維持できなくなってしまう人もいる。1人の人が使えるエネルギーの限界ってある。ケアに関わっていると、学校で自分の居場所を見つけるために力を割こうという気力がなくなる。

私は、家と学校のどっちの場所でも居場所を確保しようとした。高校に入って、友達と普通に過ごすためには、話を合わせられるようにしないといけない。普段はテレビを見る時間もないのに、芸能人の話題を調べたり。何かしらの事件、芸能人の誰が結婚したとか。そうやって調べないと、こういう簡単な会話をする時の会話の元がなくなっちゃう。携帯で調べて、ドラマの要約や先週のあらすじを見たり。すごく不自然だし、むなしくなる。そのドラマを見ていないんだから。

1か月、半年……と積み重なっていくと

また、祖父の介護のために大学院を中退したCさん（インタビュー当時32歳）は、「学校でケアの話をして理解されないということと、最終的に学校から離れようということには、いくつかのステップがあるのでは？」という筆者の問いかけに対し、こう答えた。

Cさん　そうですね。まず、自分が「学校」と言われるところのルールから逸脱していくのが、自分の中で耐えられなくなってくる。

筆者　たとえばどういうルール？

Cさん　遅刻をしてしまうとか、欠席をしてしまうとか。大学院の場合だと、1か月後のいついつに発表しなさいというのがわかっていて、準備はするけれども、介護でうまく準備ができなかったりとか、直前に介護で予定が変更になったりとかで「発表順番をずらして下さい」とか。そういうお願いをしていくのも、最初は「仕方ないよね」。だけども、そのうち、「またか」で、「いい加減にしろ！」となっていくので。

筆者　あぁ。

Cさん　やっぱり、学校って、大学も含め、朝来て、1時間目2時間目3時間目っていう決まった時間があって、一定の成績を収めて次に進んでいくルールじゃないですか。まず、欠席をする、遅刻をする、という段階で、評価が悪い。でも、それをなんとかするために頑張ると、かえってしんどくなる。その現状自体もしんどいし、でもどうにもできないし、みたいな。そういう負のループっていうか。（中略）

筆者　自分の中でなんとかしなくちゃと思って取る手段のプロセスがあるじゃないですか。Cさんの場合はどうだったんですか？

Cさん　私、徹夜とか、長い時間起きていたりするのって、すごい苦手なんですけれども、それをやらざるを得ないです。介護とかでしんどくなって、本来であれば寝たいところを、1時間でもいいから起きて作業すると。でもそれが、1か月、半年……と積み重なっていくと、しんどさが出てきますし、どこかで大きな破綻をきたすということですね。

筆者　それはどういう破綻ですか？

Cさん　それは、学校に行くという行為自体に疲れていくというか。結局、それだけ頑張っても、自転車操業なので、とりあえずこの課題をこなす、とりあえずこの課題をこなす、なので、もしかしたら学校の授業の単位とか取れていくかもしれないですけれども、最終的に卒業に必要な論文を書くという行為とかにはまわらない。

だから、どれだけ頑張っても、自分が学校の中で決められたゴールというものに到達していくようなビジョンが見えないですし、そのための手段もないというか。まわりに相談しても、いい反応は返ってこない。むしろ孤立していくという。じゃあ、どうすればいいんでしょう？　という。

できることが減っていく祖母を見つめて

『ヤングケアラー 介護を担う子ども・若者の現実』著：澁谷智子（中公新書）

Cさんは在籍していたのが大学院であったため、詳細は、小学校や中学校、高校と違うところもあるかもしれない。ただ、自分が学校のルールを逸脱していてそれが低い評価につながっているという意識を持ち、なんとか頑張ろうとするものの自転車操業で疲れていき、到達可能なゴールが見えずにあきらめる、というプロセスは、他のヤングケアラーにも通じるところがある。

認知症の祖母を6年間介護した前出のAさんは、「学校とは、能力を向上させて社会に役立つ人間になることを目指す場所であり、時間の経過と共にできることが減っていく要介護者のケアと、価値観の上で矛盾を起こす面がある」と語る。

Aさん　自分のできることを増やして、能力を向上させて、まぁ、周りの人から見て役立つ人間になれる、みたいな、そういう方向性って学校にあるじゃないですか。それはやっぱりみんなわかってる。でも、家に帰ったりすると、たとえば私の祖母で言えば、どんどんできることが減っていくわけですよ。

筆者　おばあちゃん？

Aさん　祖母がね。できることが減っていく。歩けなくなっていくとか、ごはんが食べられなくなっていくとか。その過程で、二重規範っていうか、ダブルバインドに直面する。

筆者　あぁ。

Aさん　学校にいれば、能力の向上を考えていればいいわけですけれど、家にいる限りは、ケアが必要な人が能力を向上させていったり、できることを増やしたりしていくというのは、まずないことなんですよ。

筆者　はい。

Aさん　そういう人と付き合っていくわけですから、必ず心の中で矛盾が起きるはずなんですよ。自分の家族ができないことが増えていっているけど、「価値のない人間なのかな」みたいなことを……考えるっていうよりも、徐々に芽生えてしまうんですけど。それらの矛盾に一番直面しなくてはならないのが、ヤングケアラーなんじゃないかな。ある程度年取ったケアラーならば、割り切れる面もあるけれども、子どもである時は、どういうものを良しとするかみたいなものが……。

筆者　うん。

Aさん　私が高校生の時には、思っていましたね。まわりの人からは、成績を伸ばしたりしていくことを「推奨」される。で、家にいる祖母は、それとは真逆の存在なわけで。それなのに、祖母は、まわりの人とか社会から責められるわけではない。二つの対立する価値観があるけれどそこはあまり考えないようにしようよっていうのが、「世の中」じゃないですか。でも、その矛盾とは、かなり深く向き合わなきゃいけないというのはあったんだと思います。

筆者　それがやっぱり……そういう思いが。

Aさん　ものすごくストレスたまったんですけど、それが。自分は能力を伸ばしていけるけど、それで評価もされるでしょうけど、いざ、家にいて隣で一緒に暮らしている人は、別にできなくなっていっても、誰からも責められるわけではないし、責めるわけにもいかない。

筆者　うん。

Aさん　ケアが必要な人……まぁ、いろいろなことができなくなっていくわけですから、それを責めないというか、差別しない、排斥しないということを前提とするならば、こっちも、あまり能力を伸ばしていったりすることに過度に目を向けるわけにいかないんですよ。今、目の前にいる人を肯定するならば、どこまで肯定するかですけど、尊重すればするほど、じゃ、自分がしている学業とか学校生活って何なの？　とは思いますよね。

「おまえが必要なんだ」と言われたら、あらがえない

目の前にいる家族に向き合い、対応していくことは、学業や学校生活に使うエネルギーと時間を侵食していく。

ケアを要する家族のニーズに応え続ける中で、能力向上や将来への準備という未来志向や競争原理を含む学校の価値観は、その意味を揺らがせる。ケアは、「あなたが必要」「あなたでなくてはダメ」という指向性も持っており、必要とされることの依存性に子どもが抗うのも難しいとAさんは語る。

Aさん　簡潔に言ってしまうならば、「あなたでなくてはならないから」だと思います。愛情から生まれる関係性。親とかきょうだいとか孫とか。そういう関係性がないと成立しないことが多いから。

筆者　自分のことをするのか、自分を必要としている人のニーズを満たすのかという時に、自分のことやるのはわがまま、っていうところはあるかなって思って。

Aさん　でも、誰かに必要とされるってことの依存性に抗うのは難しいと思います、子どもが。それは難しい。絶対に難しい。「あなたが必要なんです」っていうのを、社会人になってから言われるのと、子どもに、「あなたが必要なんです」っていうのを親とかきょうだいとか（が言うのでは）。

うちの祖母で言ったら、私の名前を読んで「おまえが必要なんだ」って感じで来るわけですね。それに抗うのはすさまじく難しいと、ずっと思ってました。叫びみたいな感じで「おまえが必要なんだ！」みたいな感じで来る人を振り切って自分の人生を歩むのは難しい。それは、わがままっていう感じよりも、心地よさとか、快楽まではいかないけれど、必要とされているっていうののアレには勝てないと思いますよ。

だって、仕事であなたじゃなきゃダメなんだ、あなたが必要なんだ、っていうのはそんなにないじゃないですか。他の人だってできること。でも、ケアラーの場合は、あなたじゃなきゃダメなんだ、なんていうのはいくらでもありますもん。

筆者　でも、そこに、快楽っておっしゃったけど、やりがいみたいなことを感じることは

Aさん　うん……。

筆者　やりがいではない？

Aさん　やりがいには近いけど……やっぱり、必要とされていることそのもの。やりがいともまた違うような。たとえば、やりがいがあまりないことを挙げるとしたら、下の世話とか。でも、やりがいは感じないけれども、祖母の思いとして「他の人にはさせたくないんだ！」というのがあって。そうなっちゃうと、「そうか、やるしかないよな」みたいな。やりがいは感じないけど、やるしかない。それに心地よさは感じないけど、依存性みたいなのはあるんです。難しい。

おそらく、これからの日本社会では、一生のうちに何らかの形でケアを経験する人は増えていくだろう。自身も病や障がいを持ちつつ誰かをケアをするように、万全ではない体制でケア役割を担うことも珍しくなくなると思われる。

誰かを支えながら自身を支える経験をする人が増える社会だからこそ、それをより若くして担う年少者への気遣いや理解、共感、支援も広がっていくのかもしれない。

サポートが必要な人を無償でケアすることと、自分や家族を経済的に支えること。このどちらかを取ればどちらかが成り立たない社会であっては、家族など誰も持てなくなってしまう。ケアを担った経験を持つ人の知見や理解が、多くの人が働きやすい環境作りに活かされ、社会もより強くなっていく、そんな仕組みを作っていけたらと願う。

https://fujinkoron.jp/articles/-/1930

**・9月始業や入学「選択肢」　文科相発言、課題も多く**（日経新聞・4月28日）

新型コロナウイルスの感染拡大による休校が続く中、学校の始業や入学時期の9月への移行を求める声が上がっている。萩生田光一文部科学相は28日の閣議後の記者会見で「一つの選択肢としてシミュレーションしている」と発言。国際化への弾みとして歓迎の声がある一方、春入学は既に定着し、変更は様々な制度に影響を与えるため、実現性は不透明だ。

「この事態が始まったときから色々と準備している」。萩生田文科相は学校休校が始まった3月ごろから「9月移行案」も含めて検討していることを明らかにした。背景には休校による学力格差を懸念する意見がある。

政府が緊急事態宣言に伴い「特定警戒」に指定した13都道府県を中心に大半の公立校は休校が続くが、私立校や地域によっては再開している学校もある。家庭学習の支援方法としてインターネットの活用が推奨されているものの、自治体や家庭ごとに設備面で差がある。受験生や保護者からは入試への不安を訴える声も上がっていた。

国際的には秋入学が主流だ。海外の大学への留学や日本への留学生受け入れ双方に時期の壁があり、大学の国際化が遅れている一因とも指摘される。東京大学が2011年に秋入学導入を本格的に検討したが、高校卒業後の空白期間や多くの企業の採用時期とずれることなどから実現していない。

ただ、義務教育段階からすべて9月移行となると、課題は多い。

学校は子供の受け皿となっている側面もあり、移行期の4～9月について「厚生労働省はその間、保育所などの受け入れ態勢を検討しなければならない」（萩生田氏）。3月卒業にあわせて設定している公務員など公的資格試験とのずれも調整しなければならない。

これまでの「年度制」を基本とした関係法令の改正も不可欠だ。義務教育期間を定めた学校教育法や会計年度を規定する地方自治法や財政法など多岐にわたる。

菅義偉官房長官は28日の記者会見で、9月移行案について「社会全体に大きな影響を及ぼすものだ」と慎重な考えを示した。情報通信技術（ICT）を活用した家庭学習を含めて「子供たちの学習機会の確保を図ることが重要だ」と強調した。

明治期以降、春の卒業や入学は日本人の生活様式として定着。萩生田氏は「社会全体で（9月移行後の）スケジュール感を共有できるのか、考えていただかないといけない」とも話した。

千葉大の藤川大祐教授（教育方法学）は「（9月入学は）基本的には良い方向だ」としつつ「既にオンラインで授業を進めている学校もあり授業計画に影響するので、今年度から9月始業になるのであれば早く決断を示してほしい」と指摘する。

https://www.nikkei.com/article/DGXMZO58595630Y0A420C2CR8000/

**・【独自】学校「夏休み短縮」、自治体の半数超が検討…休校分の授業確保**（読売新聞・4月29日）

「連休明け再開」１６自治体…読売調査

　新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、全国の小中高校が休校を余儀なくされるなか、全国１２１自治体の半数を超える６３自治体が、「夏休み短縮」で学習の遅れを取り戻すことを検討していることが読売新聞の調査で明らかになった。学校再開については、緊急事態宣言の期限後の５月７日としたのは東北や九州を中心に１６自治体、延長の有無などをみて判断するとしたのは２５自治体だった。

　調査は、高校を所管する４７都道府県、小中学校を所管する４６道府県庁所在市、政令市、東京２３区の計１２１自治体を対象に２４～２８日に尋ねた。

　休校で失われた授業時間の確保策（複数回答）については、「夏休み短縮」が最多の６３自治体（５２％）で、次いで、「修学旅行など学校行事の縮小」（５９自治体、４９％）、「土曜授業の実施・拡充」（３４自治体、２８％）だった。

　今年度は小学校で新たな学習指導要領が実施される。英語の教科化やプログラミング教育の実施などで、授業時間数は増加するなど児童の負担も増える。

　そうした影響もあり、小中学校を所管する７４自治体では、「学校行事の縮小」と回答したのは３９自治体で、その内訳は、「運動会（練習含む）」が最多の１４自治体。「遠足・社会科見学」と「学芸会・合唱コンクール（練習含む）」も計２４自治体あり、児童生徒の学校生活に欠かせない活動にも大きな影響が出る可能性が出ている。

　一方、緊急事態宣言の期限が５月６日で終わるのか、延長されるのかの見通しが立たないため、再開時期の判断は大きく分かれている。

　東京都は７、８日の休校を決め、週明けの１１日以降については検討中とし、大阪府も６日までだった休校を１０日まで延ばすことを決めた。

　再開時期を決めているのは約３割にあたる３８自治体にとどまり、このうち、最多は７日で、岩手、栃木、島根県、盛岡市など１６自治体。１１日は静岡、愛媛県、山形市など９自治体、６月１日も茨城、愛知県、水戸、名古屋市など９自治体あった。

　休校期間の見通しが立たないため、大学受験にも大きな影響が出る可能性がある。大学入試センター試験に代わり、新たに始まる「大学入学共通テスト」などで、国や大学に「配慮を求める」としたのは、東京、群馬、石川、滋賀、島根、徳島、高知、福岡、熊本の９都県に上り、「分からない」は３３道府県、「求めない」としたのは５県だった。

https://www.yomiuri.co.jp/national/20200429-OYT1T50094/

**・しんがたコロナってなに？　子への一方的な指示じゃダメ**（朝日新聞・4月29日）

　感染拡大が続く新型コロナウイルス。状況を理解できていない子どもたちに対策を指示するだけでは混乱させてしまうのではないか――。そんな思いから子ども向けに作られた動画がYouTube上で公開されました。ある家族が医師の監修を受けながら手作りした動画です。

　今月16日にYouTubeに投稿された2本の動画。前編「しんがたコロナってなんだろな～子供のための新型コロナ予防」と、後編「きみだからできること～子供のための新型コロナ予防」です。

　いずれも国立成育医療研究センターこころの診療部の医師・田中恭子さんの監修を受けて制作されたもので、子どもにも伝わりやすい言葉とイラストが使われています。

　前編では新型コロナウイルスとは何か、なぜ感染が拡大しているのかを説明。後編では感染を防ぐための三つの方策が紹介されています。

　作ったのは、東京都内の番組制作会社で働く後藤遷也さん（32）とその家族。文と音楽は遷也さん、絵は母親の裕子さん（68）、着彩は義姉の晶代さん（34）が担当しました。

　「3月上旬に別件で田中先生とやりとりする中で、『新型コロナウイルスについて子どもたちに動画で情報発信しよう』と提案されて制作しました」と遷也さん。まず取り組んだのは、勤め先の制作会社に企画書を出して仕事として提案することでした。

　どんなウイルスで、なぜ学校が休みになっているのかといった点を分かりやすく説明する内容で、画家である裕子さんに描いてもらったイラストを添えてプレゼンテーションをしました。

ここから続き

　資料を見た上司からの反応は「いいね、ぜひやろう」と好意的でしたが、年度末のバタバタもあり、いざ予算を付けるとなった段階で難航。最終的には「個人でやってみては」という結果に。そこで、仕事ではなく個人で制作し、YouTubeにアップすることを決めました。

　監修するにあたって田中さんがこだわったのは、大人の一方的な指示ではなく、正しい情報を子どもに伝えた上で子どもたちが子どもなりに納得して、どうすごしてみようかと自律的に考えることができるよう幅をもたせるということでした。「この点では結構、厳しくやりとりさせていただきました」と田中さんは振り返ります。

　田中さんからのアドバイスを受ける度に何度も構成を考え直した遷也さん。子どもたちが外で遊んでいた場面は、外出自粛を受けて室内に変えるなどしました。

　制作中には、遷也さんの2人の兄が参加しているグループラインで経過を紹介。子どもがいる親からのアドバイスを得ようという狙いでしたが、デザイナーの義姉・晶代さんが白黒だったイラストに色をつけてくれることに。家族の協力もあって、構想から約1カ月で動画を公開することができました。

　「作りながら感じたのは、新型コロナウイルスについては子どもたちだけでなく大人も十分な説明を受けていないということでした。子ども向けに分かりやすくとシンプルにしていったことで、大人にも役立つ内容になったと思っています。ぜひみんなで見ていただきたいです」と遷也さん。

　田中さんは「子どもと一緒に動画を見て子ども自身の納得を確認していただき、その上でどのような生活の工夫ができそうかを一緒に考えていただくきっかけになればうれしく思います。このプロセスが子どものトラウマ予防になります」と話します。

　　　　◇

　田中さんが寄せた「体験をばねに」というメッセージが動画の最後に登場します。全文は以下の通りです。

　　　　◇

　日々、新型コロナウイルス感染症から、わが子を守るために奮闘されている皆様に、心からのエールを送ります。

　この非日常的な現状においては、子どもたちの心を守ることも大切です。

　新型コロナウイルスに関するさまざまな情報が流れる中、状況を理解できていない子どもに説明を行わないまま、対策をあれこれ指示するだけでは、不安を増幅させてしまったり、混乱を生じさせてしまったりすることにもなります。

　だからこそ、子どもにもわかる言葉で納得を引き出し、自発的に感染予防策を取れるように導くことが重要です。

　そしてそうすることは、この時期の子どもの発達に必要な、「基本的生活習慣の獲得」「主体性の獲得」を促し、さらにはヘルスリテラシーを養うことにもつながります。

　この動画は、小学校に上がる前の幼児期から、小学校低学年のお子様に向けてつくられたものです。

　この時期の子どもの理解を促すためのポイントは、大人が決めたことを一方的に指示するのではなく、子どもと一緒に、ご家族でルールを決めていくことです。

　最後に、この時期の子どもは、一番の愛着対象である、親の感情の転移を受けやすいという性質があります。

　そのため大人の皆様も、不確かな情報に惑わされず、冷静にこの事態に対処することが望ましいでしょう。

　大人自身も、深呼吸や、1日に数回は遠い空を眺めるなどのストレスコーピング、リラクゼーションを積極的に取り入れながら、協力しあって、みんなでこの困難を乗り切れるようにしたいものです。

　　　　◇

　動画のURLはそれぞれ以下の通りです。前編（https://youtu.be/Y59L9UnKBk0別ウインドウで開きます）、後編（https://youtu.be/XDDxKO9nf9Y別ウインドウで開きます）。

https://digital.asahi.com/articles/ASN4S4PY6N4ROIPE01G.html?pn=8

**・「小6・中3・小1」の再開優先を　文科省が要請へ**（朝日新聞・4月30日）

新型コロナウイルス

　文部科学省は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う休校を自治体が解除する際、小学6年、中学3年、小学1年の登校を優先するよう求める方針を固めた。学校では密閉、密集、密接の「3密」条件がそろいやすく、全学年で一斉に再開すると、感染リスクが高まることを考慮した。

　小6と中3は、受験や卒業を控えているため、休校で足りなくなった授業時間を翌年度に補うことができない。小1は、幼稚園・保育園を卒園して親離れを始め、学校での集団生活に慣れ始める時期であることを重視した。休校中に年齢の低い子が在宅する場合、保護者による見守りが必要である点も考慮した。

　政府の専門家会議が近く発表する報告を踏まえ、1日にも全国の都道府県教育委員会などに通知する指針に盛り込む。

　休校の解除は、必ずしも授業の全面再開を指すとは限らず、各自治体によって授業の一部再開や、登校日を増やすなどの対応も想定しているという。

https://www.asahi.com/articles/ASN4Z3RXCN4ZUTIL00C.html?iref=comtop\_list\_edu\_n01